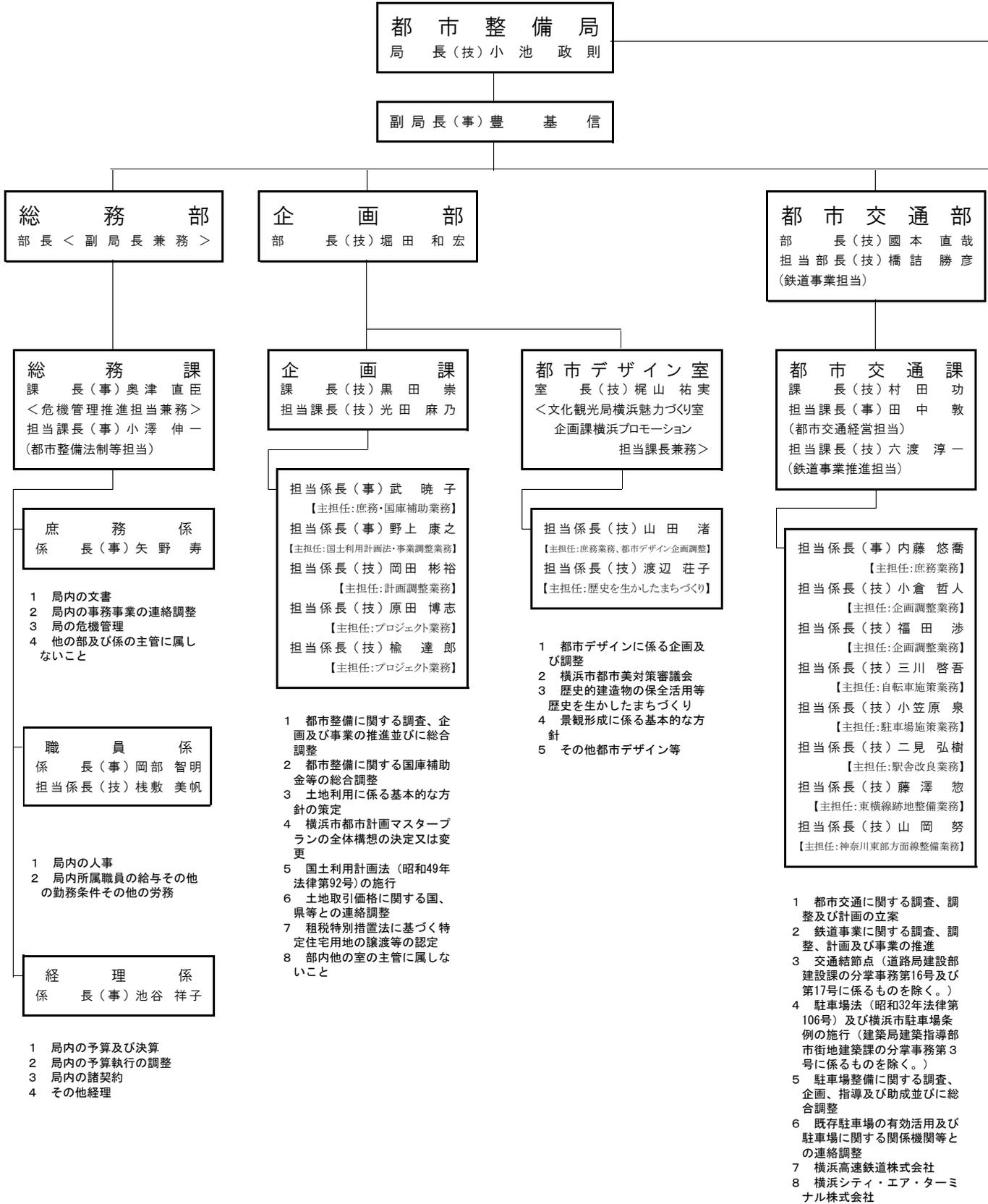


令和3年5月20日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

# 令和3年度 機構図及び事務分掌

都市整備局



**都 心 再 生 部**  
 部 長 (技) 村 上 実  
 担 当 部 長 (技) 千 葉 健 志

**都 心 再 生 課**  
 課 長 (技) 高 井 雄 也  
 担 当 課 長 (技) 中 尾 光 夫  
 (都心再生担当)  
 担 当 課 長 (事) 遠 藤 信 義  
 (地域再生まちづくり担当)

**横 浜 駅 ・ み な と み ら い 推 進 課**  
 課 長 (技) 浦 山 大 介  
 担 当 課 長 (技) 後 藤 隆 志  
 担 当 課 長 (技) 遠 藤 拓 也  
 担 当 課 長 (技) 川 崎 哲 治

担 当 係 長 (事) 竹 野 保 雄  
 【主 担 任 : 庶 務 業 務】  
 担 当 係 長 (技) 高 田 剛 維  
 【主 担 任 : 新 横 浜 等】  
 担 当 係 長 (技) 島 田 浩 和  
 担 当 係 長 (技) 新 井 貴 美 子  
 【主 担 任 : 北 仲 通、馬 車 道、山 手、元 町 等】  
 担 当 係 長 (技) 小 栗 諒  
 担 当 係 長 (技) 本 多 宏 己  
 担 当 係 長 (技) 茨 木 隆 志  
 【主 担 任 : 旧 市 庁 舎、港 町、開 内 駅 周 辺 等】  
 担 当 係 長 (事) 小 谷 友 介  
 (地域再生まちづくり担当)

担 当 係 長 (事) 中 野 義 和  
 【主 担 任 : 庶 務 業 務】  
 担 当 係 長 (事) 三 浦 武 志  
 【主 担 任 : エ リ ア マ ネ ジ ム エ ン ト 業 務】  
 担 当 係 長 (技) 織 地 啓  
 担 当 係 長 (技) 塩 田 吉 悟 郎  
 担 当 係 長 (技) 土 師 朝 子  
 【主 担 任 : M M 2 1 地 区 開 発 関 係 業 務】  
 担 当 係 長 (技) 山 崎 幸 司  
 担 当 係 長 (技) 稲 葉 真 絵  
 【主 担 任 : 横 浜 駅 西 口 開 発 関 係 業 務】  
 担 当 係 長 (技) 宇 野 澤 健 太 郎  
 担 当 係 長 (技) 西 山 良 樹  
 【主 担 任 : 横 浜 駅 東 口 開 発 関 係 業 務】  
 担 当 係 長 (技) 木 村 信 一  
 【主 担 任 : 東 高 島 駅 北 地 区 開 発 関 係 業 務】  
 担 当 係 長 (消) 川 橋 隼 人  
 【主 担 任 : 防 災 関 係 業 務】

- 1 都心(横浜駅周辺地区及びみなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用

- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 13 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 15 その他都心部における都市整備
- 16 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部(以下この条において「横浜駅・みなとみらい21地区等」という。)におけるまちづくり条例の運用
- 2 横浜駅・みなとみらい21地区等における基本計画及び横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 横浜駅・みなとみらい21地区等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 横浜駅・みなとみらい21地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 横浜駅・みなとみらい21地区等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 横浜駅・みなとみらい21地区等(みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。)における景観計画の原案作成及び運用
- 7 横浜駅・みなとみらい21地区等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成

- 8 横浜駅・みなとみらい21地区等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 横浜駅・みなとみらい21地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 横浜駅・みなとみらい21地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 横浜駅・みなとみらい21地区等における街づくり協議
- 12 横浜駅・みなとみらい21地区等における市街地開発事業等(以下「横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備都市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 横浜駅・みなとみらい21地区等の都市計画決定のための開発事業等の原案作成等
- 14 横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 横浜駅・みなとみらい21地区等開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 横浜駅・みなとみらい21地区等における都市施設の整備の推進
- 17 横浜駅・みなとみらい21地区等における交通対策
- 18 横浜新都市センター株式会社
- 19 一般社団法人横浜みなとみらい21
- 20 その他横浜駅・みなとみらい21地区等における都市整備

# IR推進室

室長(事) 天下谷 秀文

## IR推進部

部長(技) 樹岡 龍太郎  
担当部長(事) 小野 哲也

### IR推進課

課長(事) 幸 孝憲  
担当課長(技) 村上 一徳  
担当課長(事) 稲富 隆仁  
担当課長(技) 田川 和弘  
担当課長(技) 守谷 俊輔  
担当課長(事) 曾我 太一  
担当課長(技) 森 隆行  
担当課長(事) 山崎 達哉

担当係長(事) 菊池 仁  
担当係長(事) 品田 陽平  
担当係長(事) 佐々木俊弘  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(事) 西海友希代  
担当係長(事) 木村 圭孝  
担当係長(事) 田中 浩平  
【主担任: 計画推進業務】  
担当係長(事) 大里 和巳  
担当係長(事) 山田 光徳  
担当係長(事) 田中 麗子  
【主担任: 契約、法務業務】  
担当係長(技) 金子 真嗣  
担当係長(技) 石井 直哉  
担当係長(技) 高瀬 亮  
担当係長(技) 上原 直樹  
【主担任: 公共基盤整備調整業務】  
担当係長(事) 岩下 健  
担当係長(事) 小野 貴嗣  
担当係長(事) 武内 伸輔  
【主担任: 広報、広聴業務】  
担当係長(事) 西城 裕之  
【主担任: 経済、観光業務】  
担当係長(事) 川崎 邦夫  
【主担任: 懸念事項業務】

- 1 特定複合観光施設に係る総合的な企画、調整及び推進

#### 兼務による局際的な横断組織

##### 【特定複合観光施設区域整備計画担当】

補 職 名	
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	経済局中小企業振興部経営・創業支援課長
市民局地域支援部地域防犯支援課長	経済局中小企業振興部商業振興課長
文化観光局横浜魅力づくり企画課長	経済局中央卸売市場本場運営調整課長
文化観光局横浜魅力づくり企画横浜プロモーション担当課長	こども青少年局青少年部青少年育成課長
文化観光局観光MICE振興部観光振興課長	健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課担当課長
文化観光局観光MICE振興部観光振興課集客推進担当課長	都市整備局企画部企画課長
文化観光局観光MICE振興部観光振興課担当課長	都市整備局都心再生部都心再生課長
文化観光局観光MICE振興部MICE振興課長	都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課長
経済局政策調整部企画調整課長	教育委員会事務局総務部教育政策推進課長

## 地域まちづくり部

部長(技) 榊原 純

### 地域まちづくり課

課長(技) 赤羽 孝史  
担当課長(事) 萩原 慶一  
【主担任: 条例・支援制度、まち普請】  
担当課長(技) 續橋 宏昭  
(青葉区まちづくり担当)  
＜青葉区総務部  
区政推進課担当課長兼務＞

担当係長(事) 佐藤 彰  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(事) 武智 勇人  
【主担任: 条例・支援制度、表彰制度】  
担当係長(技) 村田 晋也  
【主担任: まち普請、支援業務】  
担当係長(技) 平野 清孝  
担当係長(技) 西田 誠司  
担当係長(技) 市川 幸久  
担当係長(技) 大場 裕介  
【主担任: まちづくり誘導・推進業務】  
担当係長(技) 佐藤 孝之  
【主担任: 青葉区担当業務】  
＜青葉区総務部区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務＞

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整(他の課の主管に属するものを除く。)

- 6 建築協定及び景観協定の活用推進(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会
- 14 その他地域まちづくり
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

#### 【地域再生まちづくり担当】

補 職 名
中区総務部区政推進課長
中区福祉保健センター生活衛生課長
中土木事務所副所長
政策局政策部政策課担当課長
市民局地域支援部地域防犯支援課長
文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長
経済局政策調整部総務課長
資源循環局中事務所長
建築局企画部企画課長
建築局建築監察部違反対策課長

### 景観調整課

課長(技) 吉田 和重

#### 景観調整係

係長(事) 瓜田 智也  
【主担任: 庶務業務、屋外広告物業務】  
担当係長(技) 奥村 創  
【主担任: 景観制度業務】

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用(他の局の主管に属するものを除く。)
- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置
- 4 屋外広告物
- 5 横浜市屋外広告物審議会
- 6 その他景観に係る調整

防災まちづくり推進室  
室長(技)松井 恵太

市街地整備部  
部長(技)渡邊 伸郎

防災まちづくり推進課  
課長(技)白井 一彦

市街地整備調整課  
課長(事)中里 浩一郎

市街地整備推進課  
課長(技)飯島 徹  
担当課長(技)佐久間 信嘉  
(市街地整備推進担当)

二ツ橋北部土地  
区画整理事務所  
所長(技)佐藤 正治

担当係長(事)杉谷 大輔  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)林 未来子  
【主担任:企画業務】  
担当係長(技)清野 修  
担当係長(技)荒井 信章  
担当係長(技)服部 敦  
【主担任:まちの不燃化推進業務】

担当係長(事)武富 玲子  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(事)足立原 淳  
【主担任:制度業務】  
担当係長(事)鈴木 隆一  
【主担任:管理業務】  
担当係長(技)岩下 篤  
【主担任:工事監理業務】  
担当係長(技)小出 歩  
【主担任:設備業務】

担当係長(事)鈴木 節子  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)石島 靖浩  
担当係長(技)井上 俊平  
担当係長(技)小張 貴史  
担当係長(技)内山 哲也  
【主担任:再開発等業務】

担当係長(事)川田 洋平  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(事)矢部 艦一  
【主担任:用地取得、補償業務】  
担当係長(技)森 直之  
担当係長(技)鈴木 浩  
【主担任:換地設計、工事業務】

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施(他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- 4 その他地震火災対策
- 5 住宅地区改良事業(建築局住宅都市営住宅課の主管に属するものを除く。)
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)の施行

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(行政庁施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地地区画整理事業の清算金の徴収及び交付
- 7 土地地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成
- 14 工事に関する局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心再生部、上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の主管に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地地区画整理事業の施行に関し必要な事項

【防災まちづくり推進課担当課長】

補 職 名	
政策局政策部政策課担当課長	消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	消防局警防部警防課担当課長
環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課長	神奈川区総務部政推進課長
建築局企画部建築防災課長	西区総務部政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長	中区総務部政推進課長
道路局計画調整部事業推進課長	南区総務部政推進課長
道路局道路部維持課長	磯子区総務部政推進課長
消防局総務部企画課長	

上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室  
室長(技)曾我幸治

担当理事(事)今富雄一郎

国際園芸博覧会推進部

部長(事)工藤哲史  
担当部長(技)辻本慎太郎  
担当部長(技)足立整

上瀬谷整備推進部

部長(技)清水裕之  
担当部長(技)酒井博之  
(上瀬谷交通整備担当)

綱島駅東口周辺開発事務所  
所長(技)中村俊輔

- 担当係長(事)吉田直樹  
【主担任:庶務業務】
- 担当係長(事)安藤あらた  
【主担任:換地計画、補償業務】
- 担当係長(技)野上圭介  
【主担任:基盤整備計画調整業務】
- 担当係長(技)梅木康之  
担当係長(技)登田泰博  
【主担任:基盤整備工事業務】
- 担当係長(技)石川美沙希  
担当係長(技)佐藤弘之  
【主担任:再開発等業務】

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

国際園芸博覧会推進課

課長(事)池上省吾  
担当課長(事)後藤勝  
担当課長(事)八谷将人  
担当課長(事)西原元  
担当課長(技)甲斐泰夫  
担当課長(技)小島淳  
担当課長(技)澤木勉  
担当課長(技)岩間貴之

担当係長(事)川崎剛太郎  
担当係長(事)富田翼  
担当係長(事)荒井泰広  
担当係長(事)上嶋晴美  
担当係長(事)後藤直子  
担当係長(技)中田玲子  
担当係長(技)明石慶太  
担当係長(技)岩ヶ谷和則  
担当係長(技)岡部健吾  
担当係長(技)春口吉紀

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における国際園芸博覧会の総合的な企画、調整及び推進
- 2 2027国際園芸博覧会推進委員会
- 3 室内他の部の主管に属しないこと

上瀬谷整備推進課

課長(技)西岡毅  
担当課長(技)坂口堅章  
担当課長(事)仲恭志

担当係長(事)西澤美穂  
担当係長(事)久松晃  
担当係長(事)篠田行正  
担当係長(技)松島弥生  
担当係長(技)矢野憲治  
担当係長(技)今野剛  
担当係長(技)田中昌行  
担当係長(技)佐野義憲  
担当係長(技)河野学峰

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の調査、計画及び進行管理
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における市街地整備

上瀬谷交通整備課

課長(技)岡哲郎  
担当課長(技)山形珠実

担当係長(事)橋本潤吾  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)永井浩二  
担当係長(技)海野丈晴  
担当係長(技)佐々木慎  
【主担任:新たな交通整備業務】  
担当係長(技)嶋津芳輝  
担当係長(技)岩崎輝  
【主担任:周辺道路整備業務】  
担当係長(事)秋葉琢充  
【主担任:用地取得、補償業務】

- 1 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通の調査、計画等
- 2 旧上瀬谷通信施設地区周辺における都市計画道路等の調査、計画等
- 3 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通、都市計画道路等の整備(以下この部において「上瀬谷関連交通整備」という。)に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 4 上瀬谷関連交通整備に係る用地、物件等の調査
- 5 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 6 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 7 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取付の手続及び調整
- 8 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 9 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 上瀬谷関連交通整備に係る予定地の管理及び代替地の売払い
- 11 上瀬谷関連交通整備に係る道路予定区域の占用
- 12 上瀬谷関連交通整備に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等

兼務による局際的な横断組織

【上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進担当】

補 職 名
環境創造局政策調整部長
環境創造局政策調整部政策課みどり政策調整担当課長
環境創造局農政部農政部長
環境創造局農政部農政推進課長
環境創造局農政部農政推進課上瀬谷担当課長
環境創造局公園緑地部長
環境創造局公園緑地部公園緑地整備課上瀬谷担当課長
道路局計画調整部長
道路局計画調整部企画課長
道路局計画調整部事業推進課長

令和3年度

# 事業概要



- 目 次 -

	ページ
○ 令和3年度 都市整備局運営方針について	1
○ 令和3年度 都市整備局予算 総括表	3
○ 令和3年度 予算の主な事業・取組	
都市整備局 主要事業位置図	4
【取組1】都市づくりにおける総合調整等	
◆都市づくりにおける総合調整	5
◆魅力ある都市空間の創出	6
【取組2】力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり	
◆都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり	9
◆新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり	18
【取組3】快適で利便性が高く、活気のある郊外部のまちづくり	
◆コンパクトで活力あるまちづくり	19
◆郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり	28
◆市民とともに創り育てるまちづくり	30
【取組4】災害に強い安全で安心な都市づくり	
◆災害に強い安全で安心な都市づくり	32
【取組5】市民生活と経済活動を支える交通基盤整備	
◆市民生活と経済活動を支える交通基盤整備	33
○ 一般会計 令和3年度予算	36
○ 市街地開発事業費会計 令和3年度予算	40

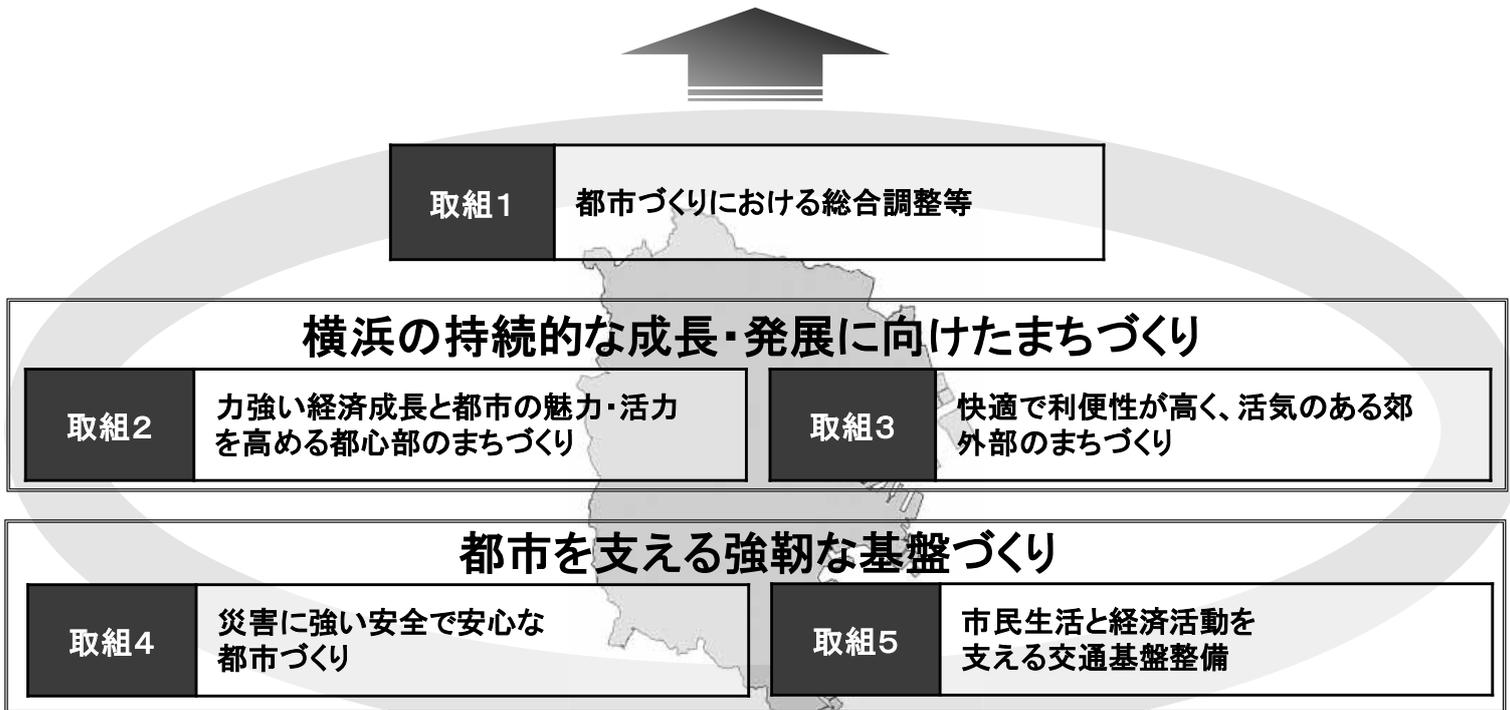
# 令和3年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

「人や企業が集い躍動する都市」の実現に向け、横浜の強みをいかしながら、持続的な成長・発展に向けたまちづくりや、都市を支える強靱な基盤づくりなどを総合的に進めます。

## II 目標達成に向けた施策

### 「人や企業が集い躍動する都市」の実現



## III 目標達成に向けた組織運営

人口減少や、新型コロナウイルスなどの大きな社会情勢変化を、“まちづくりのあり方”や“働き方”を新たな発想で見つめ直す機会と捉え、横浜の未来につながるまちづくりに、職員が一丸となって取り組みます。

### 都市づくりの実現に向けた 一歩前に入る取組姿勢

- ・現場に積極的に出向き、的確にニーズを把握
- ・受け手の立場に立った効果的な情報発信により、市民理解を促進
- ・広い視野と、コストや時間を意識した業務への取組

### 技術の継承と 新しい力の融合

- ・ベテラン職員による技術継承と、職員が自ら学び成長を実感できる人材育成
- ・時代の変化に即した新しいアイデアや発想の活用
- ・職種の多様性を生かした、幅広い視点からの議論によるチーム力の強化

### 新しい生活様式に対応した 多様な働き方の実践

- ・テレワークやフレックスの活用、新市庁舎での潤いあるオフィス環境の形成をはじめ、全ての職員が働きやすい職場づくり
- ・リスクマネジメントや超過勤務の縮減による組織の健全化

# 令和3年度の主な取組

「人や企業が集い躍動する都市」の実現に向けて各取組を連携させ力強く都市づくりを推進

## 【取組1】都市づくりにおける総合調整等

都市づくりにおける総合調整

- 都市計画マスタープラン等の改定検討
- 都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくり

魅力ある都市空間の創出

- 都市デザイン行政推進費
- 歴史的景観保全事業
- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

## 【取組2】力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり

都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり

- エキサイトよこはま22推進事業
- 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- 東高島駅北地区開発事業
- みなとみらい21地区開発促進事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 地域再生まちづくり事業
- 地下鉄高島町駅歩行者環境改善方策検討事業
- I R（統合型リゾート）推進事業
- 横浜都心部コミュニティサイクル事業

新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり

- 新横浜都心部都心機能検討業務
- 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）

## 【取組3】快適で利便性が高く、活気のある郊外部のまちづくり

コンパクトで活力あるまちづくり

- ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
- 新綱島駅周辺地区整備事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 中山駅南口地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業
- まちづくり誘導調整事業

郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり

- 旧上瀬谷通信施設地区整備事業
- 国際園芸博覧会推進事業

市民とともに創り育てるまちづくり

- 地域まちづくりの推進
- ヨコハマ市民まち普請事業

## 【取組4】災害に強い安全で安心な都市づくり

災害に強い安全で安心な都市づくり

- まちの不燃化推進事業

## 【取組5】市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

- 神奈川東部方面線整備事業
- 鉄道計画検討調査費
- 公共交通利用促進調査費
- 総合交通調査調整費
- 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業



# 令和3年度 都市整備局予算 総括表

## 《一般会計》

(単位：千円)

		3年度 当初予算 (A)	2年度 2月補正予算 (前倒し分)	2年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
11款	都市整備費	19,357,814	334,500	20,772,826	△1,415,012	△6.8
	1項 都市整備費	19,357,814	334,500	20,772,826	△1,415,012	△6.8
17款	諸支出金	4,397,862	—	3,635,963	761,899	21.0
	1項 特別会計繰出金	4,397,862	—	3,635,963	761,899	21.0
合計		23,755,676	334,500	24,408,789	△653,113	△2.7
財源内訳	特定財源	13,067,964	293,800	13,380,667	△312,703	△2.3
	国県支出金	1,523,591	129,800	1,061,845	461,746	43.5
	市債	10,055,000	164,000	9,677,000	378,000	3.9
	その他	1,489,373	—	2,641,822	△1,152,449	△43.6
	一般財源	10,687,712	40,700	11,028,122	△340,410	△3.1
市債＋一般財源		20,742,712	204,700	20,705,122	37,590	0.2

## 《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		3年度 当初予算 (A)	2年度 2月補正予算 (前倒し分)	2年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1款	市街地開発事業費	12,190,927	140,000	9,456,114	2,734,813	28.9
	1項 総務費	694,102	—	692,951	1,151	0.2
	2項 事業費	9,540,467	140,000	7,111,434	2,429,033	34.2
	3項 公債費	1,955,358	—	1,650,729	304,629	18.5
	4項 予備費	1,000	—	1,000	—	—
合計		12,190,927	140,000	9,456,114	2,734,813	28.9
財源内訳	特定財源	7,793,065	140,000	5,831,151	1,961,914	33.6
	国県支出金	2,124,993	70,000	2,212,600	△87,607	△4.0
	市債	5,034,000	70,000	3,152,000	1,882,000	59.7
	その他	634,072	—	466,551	167,521	35.9
	一般会計繰入金	4,397,862	—	3,624,963	772,899	21.3

※3年度予算編成では、一部の事業において、2年度2月補正予算で3年度予算を前倒しし、一体的に編成していません。

## 【取組1】都市づくりにおける総合調整等

### ◆都市づくりにおける総合調整◆

#### (1) 都市づくり総合調整費

2,770万円（2年度 5,124万5千円）

##### ① 都市計画マスタープラン等の改定検討

横浜市の都市計画に関する長期的な基本の方針である都市計画マスタープラン（全体構想）について、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、現行プランの改定に向けた検討を行います。

3年度は、現行プランで掲げた目標や取組を検証するとともに、今後さらに加速する人口減少、超高齢社会や、地球温暖化等への対応に加え、昨今の激甚化する自然災害、AI・IoT等の技術革新、感染症対策等の新たな視点も踏まえながら、将来の都市像について有識者等との議論を重ね、マスタープラン改定の方向性を検討します。

##### ② 都心臨海部におけるまちづくり

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に示す将来像である「人々に選ばれる都心」を実現するため、マスタープランで掲げた各地区の特性に応じた総合的なマネジメントを行っていきます。

3年度は、ICTを活かした交通サービスや4月に開業のロープウェイ等、これまでに進めてきた施策と連携を図りながら、多彩な交通のさらなる充実に向けた取組を公民連携により進め、来街者の回遊性を一層強化していきます。

また、都心臨海部における企業活動や就業環境、昨今の働き方の変化も踏まえながら、求められる機能の整理・分析を行うとともに、横浜の活力をけん引するビジネス環境の構築に向けた施策の方向性を検討します。



都心臨海部

##### ③ 郊外部におけるまちづくり

郊外部におけるまちづくりについて、平成30年度に改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに基づき、横浜型のコンパクトな市街地形成に向けた検討を進めます。

3年度は、主要な鉄道駅周辺で土地利用の変化が見込まれる地区において、現在のまちの課題や将来求められる都市機能について整理し、効果的な土地利用誘導方策を検討します。

##### ④ 京浜臨海部におけるまちづくり

平成30年度に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」に掲げた「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を目指すべき将来像としてまちづくりを進めます。

3年度は、末広町地区及び新子安地区において、2年度に設立したまちづくり協議会と連携しながら、研究開発をはじめとした将来の土地利用に向けて、就業者の滞在環境や利便施設の充実、アクセス機能の強化等に向けた検討を進めます。また、山内ふ頭周辺地区において、2年度に引き続き、市場と連携して賑わい創出の取組を進めます。



京浜臨海部

## ◆魅力ある都市空間の創出◆

### (2) 都市デザイン行政推進費

1,899万9千円（2年度 1,704万1千円）

地域の魅力資源である歴史的建造物や水・緑を生かしながら、新旧が融合した横浜ならではの魅力的な都市景観の創出をするなど、都市デザインの取組を進めていきます。

特に横浜都市デザイン50周年となる3年度は、50年の成果を振り返るとともに、今後の取組について有識者を交えて議論しながら、次世代に向けた魅力と個性ある質の高い都市空間の形成のための取組を進めていきます。

また、2年度から進めている みなと大通り及び文化体育館周辺道路の再整備等におけるデザイン調整や利活用に向けた機運醸成、東横線廃線跡地遊歩道等の公共空間活用、新たな夜間景観の演出など、歩行者や来街者の目線にも立った、きめ細やかな魅力ある都市空間を創出します。

#### 【3年度の主な事業】

##### ① 都市デザイン行政推進

- (1) 横浜都市デザイン50周年に合わせた取組
  - ・これまでの50年とこれからの50年を踏まえたシンポジウムの開催
  - ・50年の歴史を振り返る広報PR
- (2) 公共事業や民間施設等のデザインの企画・調整
- (3) きめ細やかな魅力ある都市空間演出
  - ・みなと大通り及び文化体育館周辺道路の再整備におけるデザイン調整、利活用に向けた機運醸成
  - ・東横線廃線跡地遊歩道の利活用に向けた検討
  - ・新たな魅力を創出する公共空間活用や夜間ライトアップ 等

##### ② 横浜市都市美対策審議会の運営



みなと大通り及び文化体育館周辺道路における道路利活用実験「みつけるみなぶん」



東横線廃線跡地遊歩道を実験的に活用したイベント「つながる、始まる」

### (3) 歴史的景観保全事業

4,724万6千円（2年度 3,969万9千円）

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、横浜市内外の人々を惹きつける個性と魅力溢れる都市景観の形成を図ります。

3年度は、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定、それに向けた調査等を行うとともに、認定した歴史的建造物等に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。また、継続的な財源確保を行っていくため、歴史的風致維持向上計画等の策定に向けた検討を行います。

さらに、ふるさと納税を活用し、歴史的建造物の内部のリノベーションに対する助成や、街なかの歴史的建造物の「サイン・案内板」の設置を行います。

#### 【主な事業】

- ① 歴史的建造物保全活用助成
  - ・外観保全工事 2件
  - ・維持管理 35件
- ② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用
  - ・認定2件、登録2件
  - ・広報普及（広報紙の発行等）
  - ・歴史的風致維持向上計画等の策定に向けた検討

#### 【認定・登録の状況】（令和3年4月現在）

登録 207件      認定 97件

#### 【歴史的景観保全活用事業への寄附実績】

令和2年度実績：191万6,000円（件数：73件）

【参考】令和元年度実績：61万2,205円（件数：29件）



令和2年度 助成実績  
宇田川邸(西洋館)



令和2年度 広報普及実績  
(歴史的建造物紹介サインの更新)



令和2年度 広報普及実績  
(歴史を生かしたまちづくりセミナー+JIA神奈川建築フォーラム  
旧横浜市庁舎の歴史・文化的価値を探る！)

#### (4) 景観形成推進事業

316万円（2年度 316万円）

景観法、景観条例等に基づく、主に都心部を中心とした景観制度の運用と併せて、技術の進歩やニーズの変化に対応した、新たな夜間景観を誘導するための制度検討などを行います。

また、魅力ある景観づくりへの取組として、第10回「横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）」の募集及び表彰対象の選考を行うとともに、景観教育の普及啓発などを行います。

##### 【主な事業】

- ① 制度運用・企画
  - ・景観計画・景観条例・都市美対策審議会付議案件の調整、都市景観アドバイザーの派遣
  - ・景観制度変更手続き（イベント時における屋外広告物の規制緩和等）
  - ・新たな夜間景観を誘導するための制度検討
- ② 広報普及
  - ・第10回横浜・人・まち・デザイン賞の募集・選考
  - ・小学校に対する景観教育の普及啓発



第9回横浜・人・まち・デザイン賞  
表彰式（令和元年5月）



第9回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門受賞作品  
（たまプラーザ駅とたまプラーザテラス）

#### (5) 屋外広告物管理・適正化事業

5,775万6千円（2年度 5,900万6千円）

横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。

また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。

##### 【主な事業】

- ① 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導
  - ・屋外広告物許可事務等（令和元年度許可件数：2,491件）
  - ・屋外広告物審議会の開催（令和元年度開催回数：3回）
  - ・屋外広告業登録事務等  
（令和元年度登録数：6件 特例届出数※：63件）
  - ・路上違反広告物の除却（令和元年度実績：12,492件）
  - ・屋外広告物条例改正検討  
※県下の登録業者である旨の届出
- ② 安全対策の強化及び法の順守のための対策
  - ・安全対策の周知及びまち歩き
  - ・公共掲示板の撤去
  - ・未申請屋外広告物調査及び対応
- ③ 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組
  - ・横浜サインの普及啓発



安全点検まち歩き（六角橋商店街）



横浜サインの普及啓発（横浜サイン展2020）

## 【取組2】 力強い経済成長と都市の魅力・活力を高める都心部のまちづくり

### ◆都心臨海部の魅力・活力を高めるまちづくり◆

#### (1) エキサイトよこはま22推進事業

5億5,055万8千円（2年度 13億4,691万5千円）

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向け、国際競争力強化に資するまちづくりを推進しています。

3年度は、西口では、前年度に引き続き、西口駅前広場の整備工事を進めます。

東口では、民間開発及び関連する基盤整備として、関係者と連携してステーションオアシス地区の開発や駅前広場、デッキ等の検討を行います。

また、地区内の関連事業として、老朽化した内海川跨線人道橋の撤去工事を進めるとともに、防災の取組や、地域団体等と連携したエリアマネジメント型のまちづくりを推進します。

#### 【3年度の主な事業】

##### ①西口の再整備

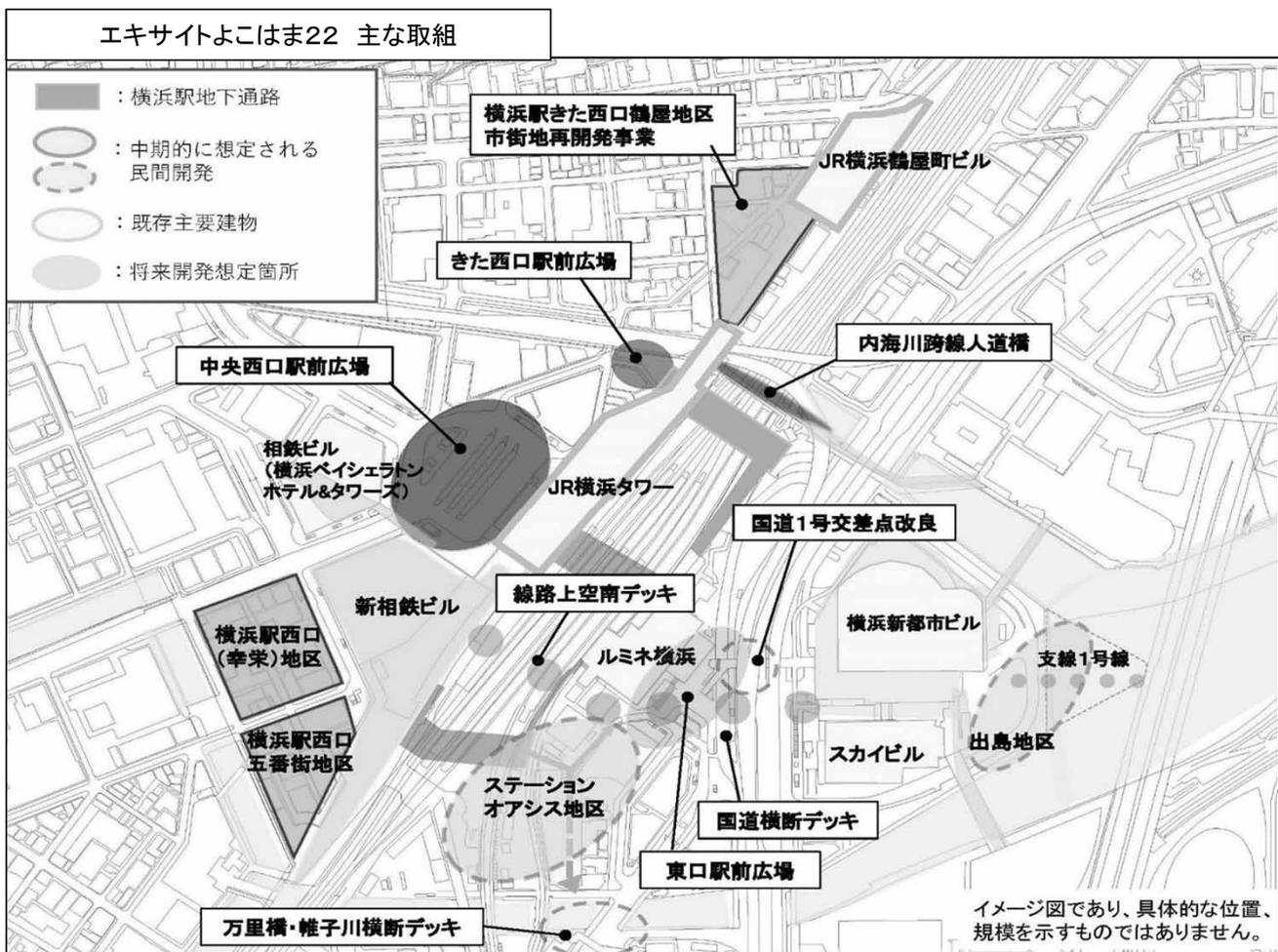
西口駅前広場整備工事

##### ②東口民間開発及び関連する基盤整備

ステーションオアシス地区の開発検討  
駅前広場、デッキ等の基盤整備の検討

##### ③地区内の関連事業

内海川跨線人道橋撤去



## (2) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業<組合施行>

6億8,400万円(2年度 4億7,064万円)

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を、市街地再開発事業により整備します。

3年度は、引き続き、建築工事を進めます。



### 【事業概要】

施行者 : 組合  
施行場所 : 神奈川県鶴屋町一丁目の一部  
施行面積 : 約0.8ha  
施設概要 : 住宅、ホテル、商業施設、  
歩行者デッキ、交通広場等  
事業期間 : 平成29年度～令和7年度

## (3) 東高島駅北地区開発事業

14億6,500万円(2年度 3億4,934万1千円)

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

3年度は、土地区画整理事業では、建物補償や宅地造成等を進めます。埋立事業では、引き続き水域の埋立てを実施します。



### 【事業概要】

#### 1 土地区画整理事業

施行者 : 組合  
施行場所 : 神奈川県神奈川一丁目、  
神奈川二丁目、千若町  
及び星野町地内

施行面積 : 約7.5ha

施行期間 : 平成30年度～令和5年度

#### 2 埋立事業

施行者 : 横浜市

施行場所 : 神奈川県神奈川一丁目、  
神奈川二丁目及び  
星野町地内

施行面積 : 約1.5ha

施行期間 : 平成29年度～令和5年度  
(令和元年度～令和5年度で債務負担設定)

(4) みなとみらい21地区開発促進事業

14億4,258万5千円(2年度 9億7,120万5千円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

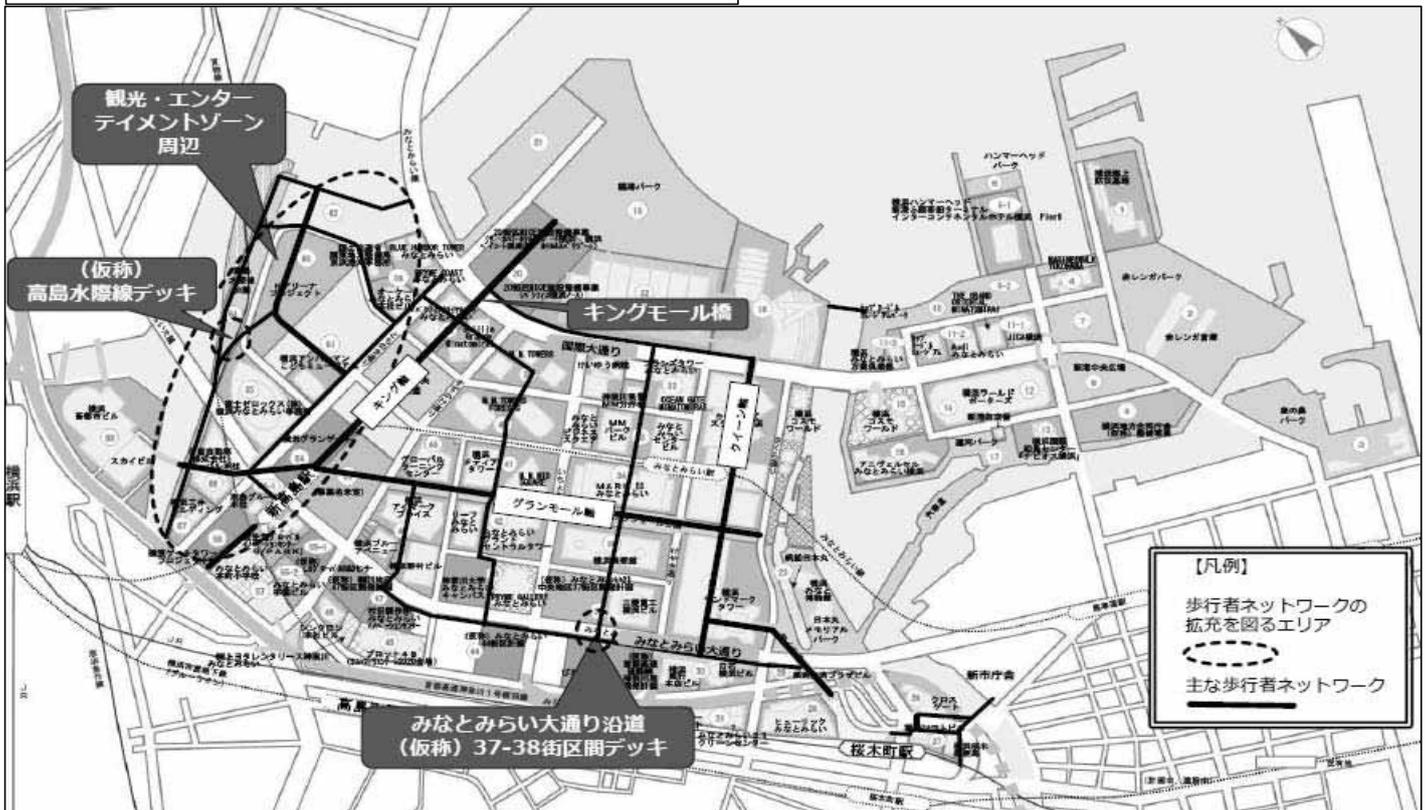
① 関連公共施設整備事業

13億6,358万5千円(2年度 3億550万5千円)

※2年度2月補正前倒し分:2億7,450万円

3年度は、街区開発の進展に合わせた歩行者ネットワークの充実に向けて、観光・エンターテイメントゾーン周辺の「(仮称)高島水際線デッキ」、及びみなとみらい大通り沿道の「(仮称)37-38街区間デッキ」の工事に着手します。

みなとみらい21地区における歩行者ネットワークの拡充



## ② エリアマネジメント推進事業

7,080万円(2年度 6億5,750万円)

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、エリアマネジメント推進団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、立地企業のオープンイノベーションを促進する仕組みづくりや観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応などの課題にも引き続き取り組みます。



公共空間の賑わい創出  
「みなとみらい STREET MUSIC」

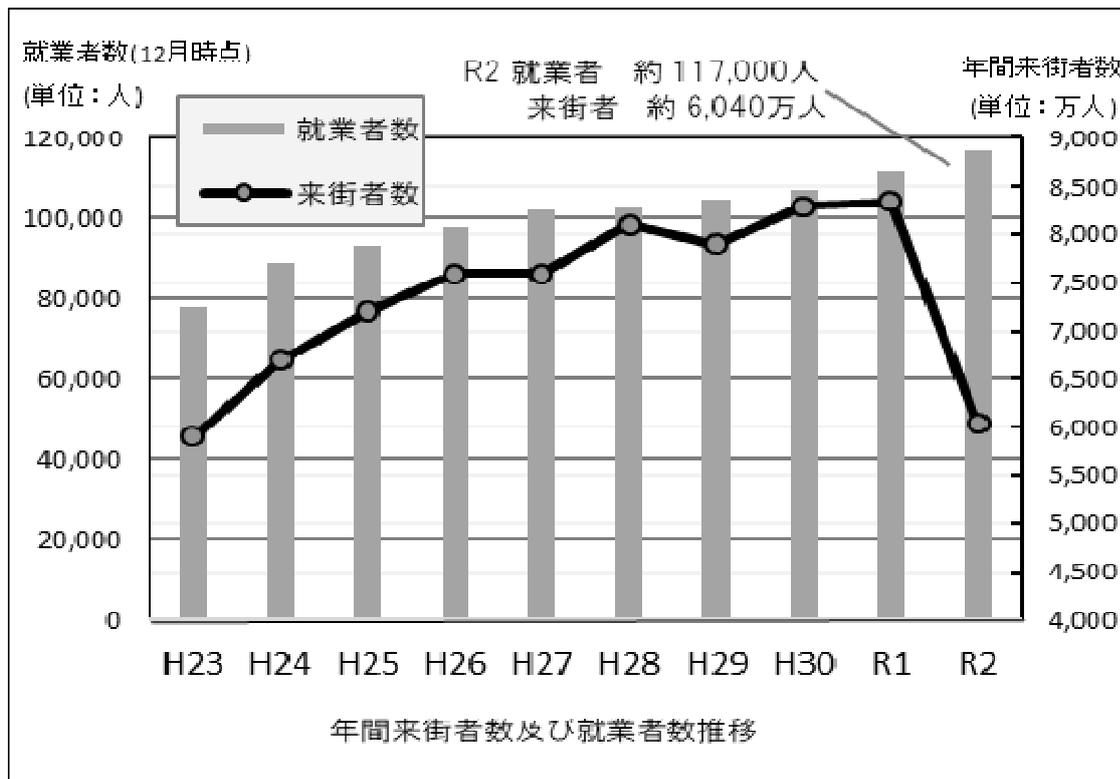


公共空間の賑わい創出  
「ソカフェ」

## ③ 企画調整事業

820万円(2年度 820万円)

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。



<みなとみらい21地区 街区開発状況>

令和3年4月1日現在

状況	着工	竣工予定	街区	事業主体		事業名称	主用途	延床面積 (㎡)
				※○は市有地売却等による				
建設中	H31.4	R3年度	58	鹿島建設株 住友生命保険相互会社 三井住友海上火災保険 (株)	○	横濱ゲートタワープロ ジェクト	事務所、店舗等	約84,000
	R1.6	R3.11	55-1	LG Holdings Japan(株)	○	(仮称)LGグローバルR&D センター	研究所等	約35,900
	R1.11	R4.2	44	積水ハウス(株)		(仮称)みなとみらい 44街区計画	ホテル	約65,800
	R2.4	R5.1	37	(同)KRF48		(仮称)みなとみらい 21中央地区37街区開 発計画	事務所、ホテ ル、店舗等	約122,000
	R2.8	R5.10	60・61 一部	(株)ケン・コーポ レーション	○	Kアリーナプロジェク ト	音楽アリーナ、ホ テル、事務所等	約117,100
	R2.9	R5.3	9	国(国交省、財務 省)		横浜地方合同庁舎(仮 称)整備事業	合同庁舎、駐車場	約48,200
	R3.4	R6.3	53	代表企業 (株)大林組	○	(仮称)みなとみらい 21中央地区53街区開 発計画	事務所、店舗、に ぎわい施設等	約183,000
計 画 中	R4.10 予定	R8.3	62	代表企業 ベルジャヤコーポ レーション	○	(仮称)HARBOR EDGE Waterfront	ホテル・水族館・ 店舗	約83,000

街区開発進捗率 約89% (暫定利用を含めた場合 約95%) 計画中を含む

※開発の進捗に伴い、端数を調整しました

(5) 関内・関外地区活性化推進事業

3億4,881万8千円 (2年度 9億7,120万円)

① 旧市庁舎街区等活用事業

2億2,555万円 (2年度 2億7,950万円)

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区の賑わいと活性化の核づくりや回遊性の向上など、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区の新たなまちづくりを推進します。

- ・旧市庁舎街区では、事業者との開発協議を着実に進めます。
- ・教育文化センター跡地では、5年の開校に向けて、事業を推進します。
- ・港町民間街区では、地権者とともにも再開発の実施に向けて、検討を進めます。
- ・地区のポテンシャル向上のため、旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキや、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備の詳細設計などの基盤整備を進めます。

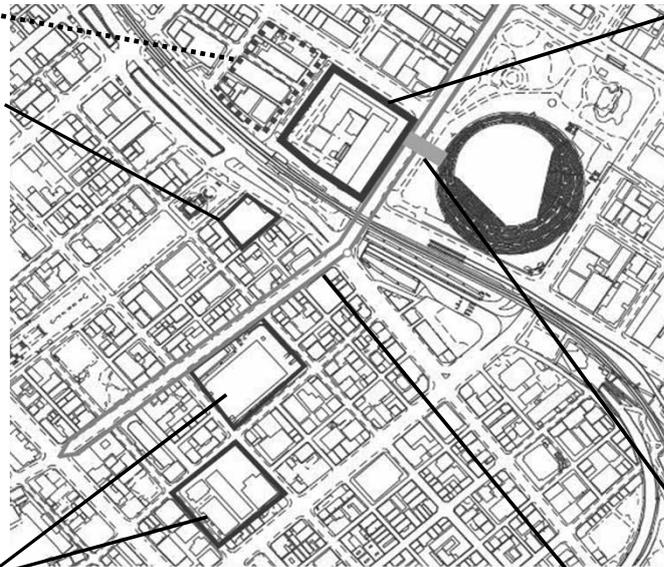
港町民間街区

敷地面積：約7,700㎡

旧市庁舎街区

事業者：三井不動産(株)を  
代表者とする計8社  
延床面積：約12.4万㎡  
開業予定：R7年下期

教育文化センター跡地  
事業者：(学)関東学院  
延床面積：約2.5万㎡  
開校予定：R5年4月



歩行者デッキ

横浜文化体育館再整備(市民局事業)

サブアリーナ：R2年7月供用開始  
メインアリーナ：R6年開館予定

みなと大通り及び横浜文化体育館  
周辺道路再整備 (道路局共管)

② 関内・関外地区の連携強化の取組

1億2,326万8千円 (2年度 6億9,170万円)

3年度は、地区の賑わい創出に向け、大岡川、中村川と横浜都心部の港をつなぐ水上交通社会実験や、(仮称)石川町棧橋の検討及び道路部分の設計、日本大通りの電源設備の整備、関内・関外地区活性化協議会の活動支援などに取り組みます。



水上交通社会実験

(6) 地域再生まちづくり事業

1億8,493万3千円 (2年度 1億9,553万3千円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核としたまちづくりを進め、大岡川の水辺など地域の資源を活かしながら、新たなまちへの再生を進めます。

3年度は、初黄・日ノ出町地区では、安全・安心に向けて、引き続き旧小規模店舗の借り上げを行うとともに、賑わい形成に向けた調査等を進めます。また、警察・消防等との合同査察を展開します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃等の環境向上に取り組みます。



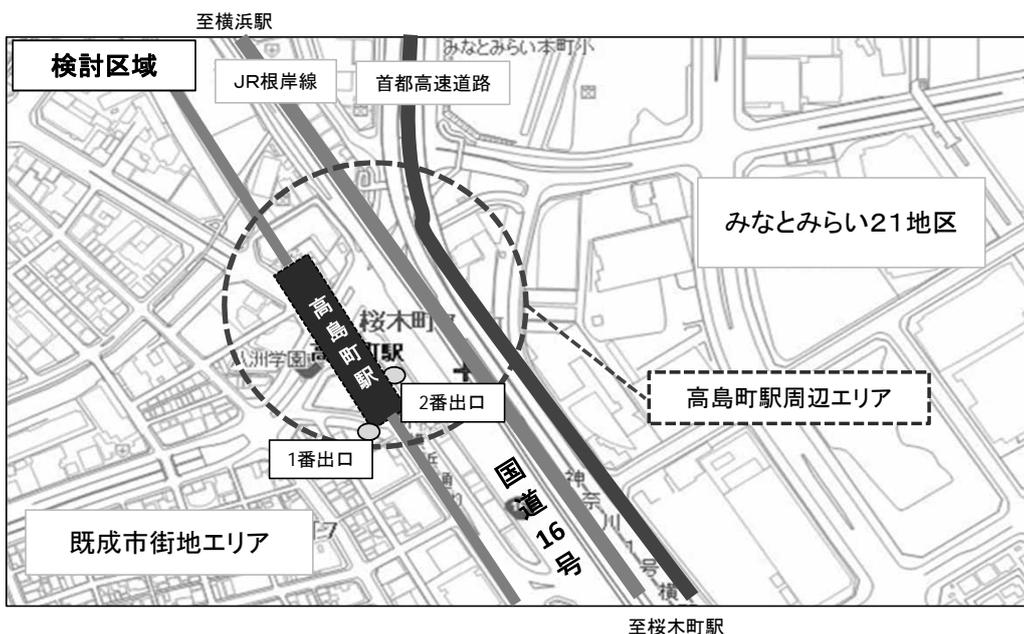
警察、消防等との合同査察

(7) 地下鉄高島町駅歩行者環境改善方策検討事業

480万円 (2年度 400万円)

市営地下鉄高島町駅がある既成市街地エリアとみなとみらい21地区とは、国道16号線や首都高速道路、JR根岸線などの高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスが課題となっています。このような中で、高島町駅及び既成市街地とみなとみらい21地区の結節点である高島町交差点付近において、安全で快適な歩行者環境の整備に向けた検討を行います。

3年度は、2年度に行った課題整理と改善策に関する概略的な調査検討を踏まえ、より具体的な調査検討を行います。



**(8) IR (統合型リゾート) 推進事業**

**3億6,000万円 (2年度 4億円)**

横浜市でのIR (統合型リゾート) の実現に向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向けて、検討・準備を進めています。

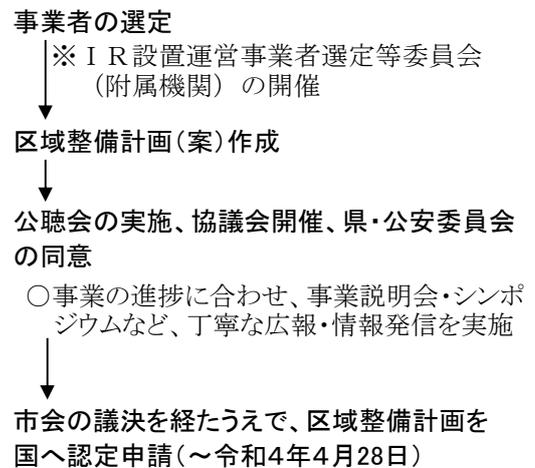
横浜イノベーションIRの実現を目指し、3年度は、IR事業者の公募・選定を行います。事業者決定後、共同で作成する区域整備計画には、事業者からの提案に基づく事業計画のほか、観光・地域経済振興策、周辺のインフラ・交通アクセス対策、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除の対策なども盛り込み、市会で議決いただいたうえ、4年4月28日の期限までに国へ申請します。

また、地域の合意形成促進のため、横浜IRの具体的な内容について、事業説明会や公聴会の開催など、様々な機会を捉えた広報等を展開するとともに、懸念事項対策の取組を進め、市民の皆様丁寧に情報発信していきます。

**【3年度の主な事業】**

- ・アドバイザー支援  
(競争力強化に向けた戦略検討、RFP (事業者公募・選定) 実施支援など、専門的な調査分析等)
- ・法務支援
- ・インフラ・交通アクセス対策等検討調査
- ・懸念事項対策  
(研究会・シンポジウム開催等)
- ・広報関連  
(事業説明会・公聴会等の開催、広報よこはま特別号の配布等)
- ・公募参加事業者への予備調査  
(公募・選定にあたっての廉潔性調査)

**【今後の手続きの流れ】**



横浜IRのイメージイラスト(立地場所:山下ふ頭)



IRによる観光振興・経済活性化のイメージ

(9) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

1,370万円(2年度 1,370万円)

都心臨海部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、平成26年4月から本格実施し、サイクルポートの拡充や電動アシスト付自転車への変更など利便性向上を図っています。

登録者数及び利用回数ともに大幅に増加しており、利便性向上へのニーズが多いことから、3年度も、サイクルポート増設などの取組を継続します。

【事業概要】

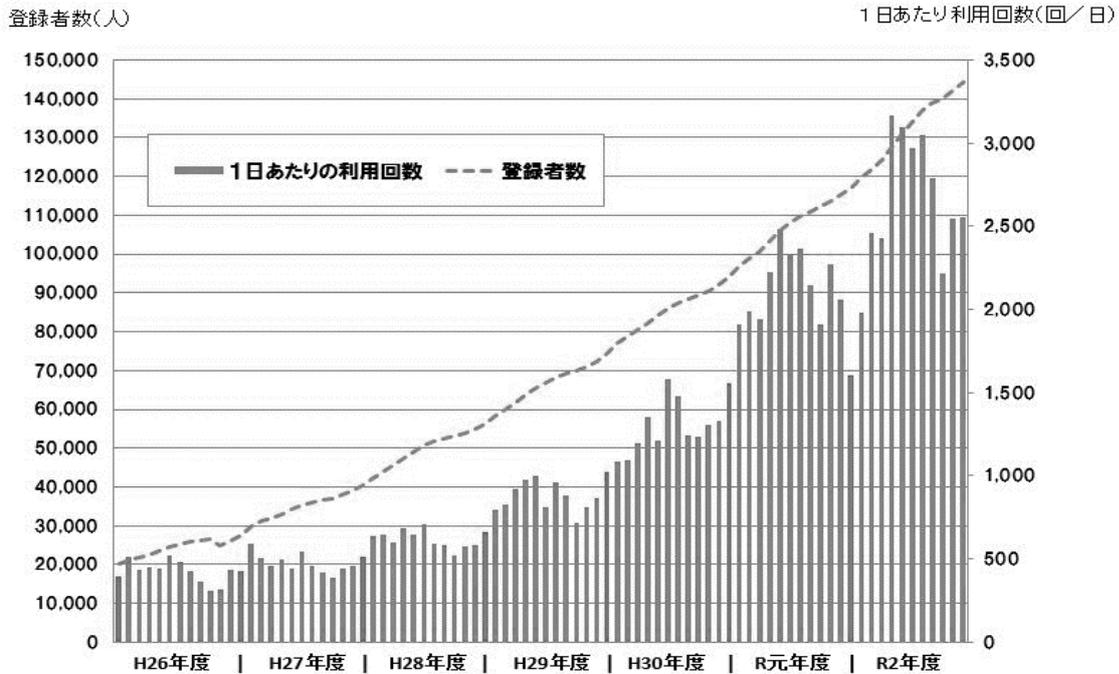
事業期間 : 平成26年4月から令和4年3月末まで  
 事業主体 : 市と事業者による協働事業  
 (実施主体) 横浜市  
 (運営主体) 株式会社ドコモ・バイクシェア

実施エリア : 横浜都心臨海部  
 (MM21地区、関内地区等を基本とする区域)

実施規模 : 自転車約1,000台、貸出・返却拠点(ポート)100か所  
 (令和3年3月31日時点)



<利用状況の推移>



<利用促進ポスター>



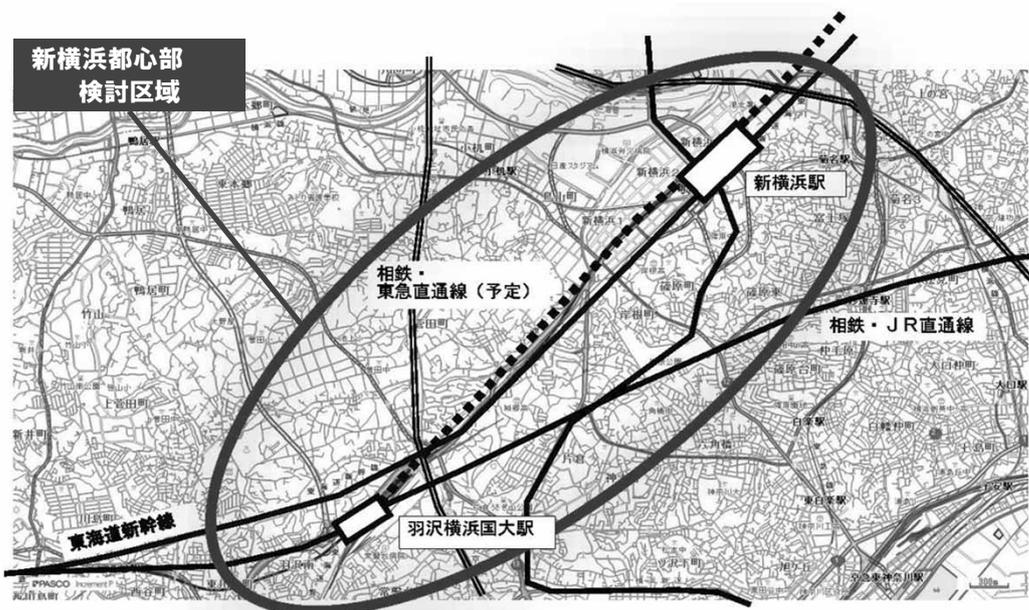
## ◆新横浜都心の魅力・活力を高めるまちづくり◆

### (10) 新横浜都心部 都心機能検討業務

180万円（2年度 180万円）

新横浜都心部では、鉄道や高速道路などのインフラ整備を踏まえ、求められる都心機能や全体のまちづくりの方向性を検討します。

3年度は、羽沢横浜国大駅周辺や新横浜駅周辺などにおいて、土地利用や誘導すべき用途の検討を進めます。



### (11) 新横浜駅南部地区 (拠点整備促進事業)

1,780万6千円（2年度 976万2千円）

3年度は、新横浜駅前南側における再開発準備組合の事業構想検討を踏まえて、都市計画道路等の整備に向けた道路設計や、駅周辺における歩行者利便性の向上に向けた通路検討などを進めます。



新横浜駅南部地区再開発予定区域(約3.5ha)

## 【取組3】 快適で利便性が高く、活気のある郊外部のまちづくり

### ◆コンパクトで活力あるまちづくり◆

#### (1) ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業<市施行>

13億6,716万1千円 (2年度 11億9,644万8千円)

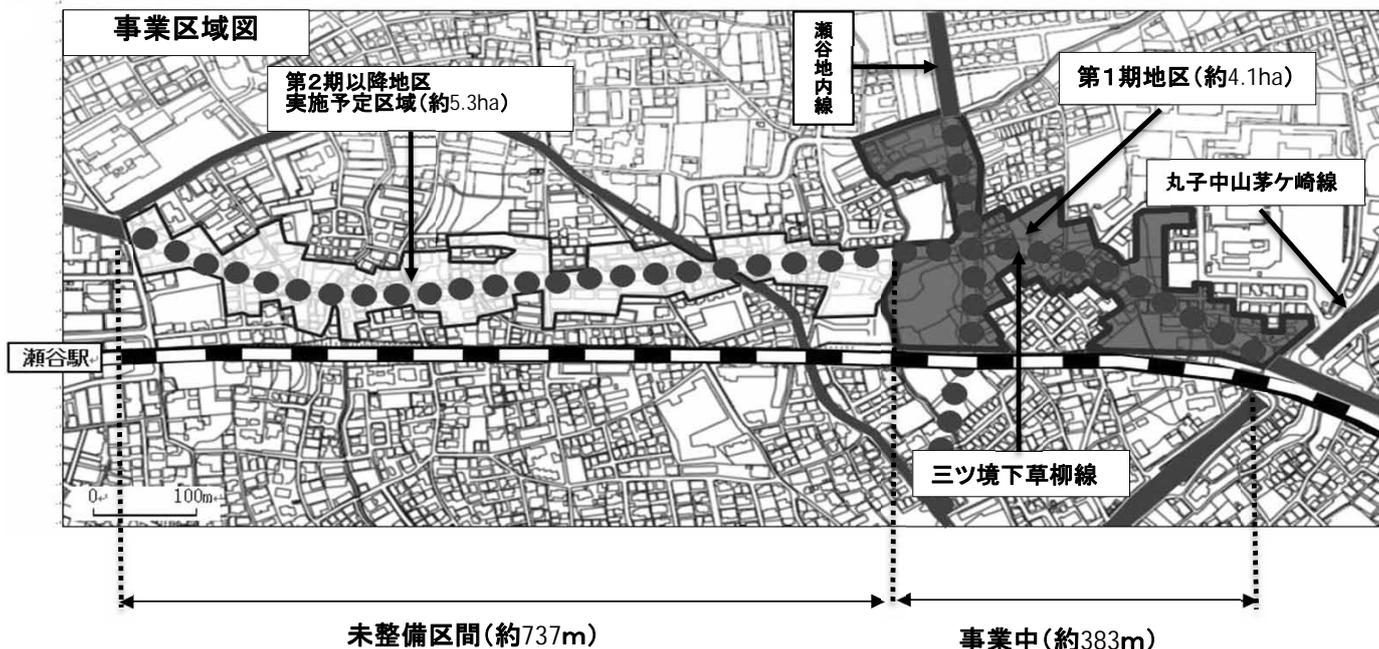
ニッ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しましたが、市街化の進行を踏まえ、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心とした事業推進を図るため、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業着手しています。

3年度は、建物の移転補償及び道路等の都市基盤施設の工事を進めます。

第2期以降の地区では、引き続き、地権者へのヒアリング等を進め、第1期に続く事業実施に向けた事業計画書案の作成等に取り組みます。

#### 【第1期地区の事業概要】

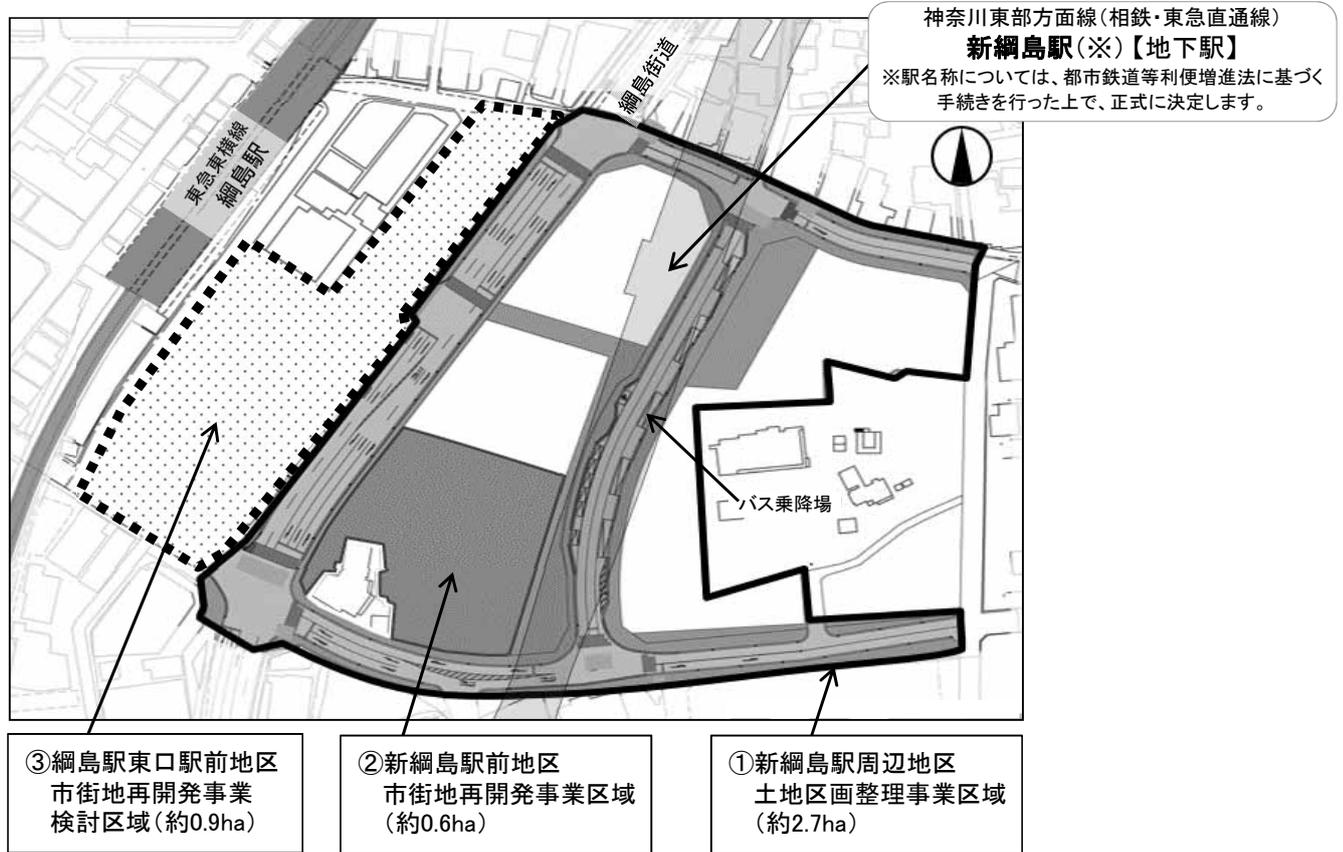
施行者	横浜市
施行面積	約 4.1ha
施行期間	平成27年度～令和5年度
事業費	約 85億円
公共施設	都市計画道路（三ツ境下草柳線、瀬谷地内線）、区画道路 等



(2) 新綱島駅周辺地区整備事業

31億437万1千円 (2年度 14億2,727万3千円)

神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)の新駅が整備されることによる交通利便性向上の効果  
を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めています。



① 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業<市施行>及び関連事業

26億362万1千円 (2年度 10億7,593万9千円)

土地区画整理事業により、バス乗降場や綱島街道等の都市計画道路を整備します。  
3年度は、綱島街道等の道路整備工事を進めるとともに、関連事業として、新駅の綱島方出入口  
整備等を行います。



【土地区画整理事業 事業概要】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～令和5年度
総事業費	約82億円
公共施設	都市計画道路、区画道路 等

② 新網島駅前地区市街地再開発事業<組合施行>

4億9,355万円（2年度 3億4,233万4千円）

土地区画整理事業と一体的に市街地再開発事業を進め、商業施設、区民文化センター及び都市型住宅などの機能集積を図ります。

3年度は、引き続き、再開発ビルの建築工事を進めます。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約0.6ha
施行期間	平成30年度～令和6年度
総事業費	約191億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 区民文化センター 等

③ 網島駅東口駅前地区（拠点整備促進事業）

720万円（2年度 900万円）

歩行者とバス・タクシーが混在している東急東横線の網島駅東口駅前地区について、市街地再開発事業によって都市基盤施設を整備することで改善し、駅前にふさわしい都市的土地利用に転換することで、安全・安心で快適なまちづくりを進めます。

3年度は、網島駅東口駅前地区の市街地再開発事業の都市計画決定に向けた手続きを進めるとともに、基盤整備等の検討や事業化への支援を行います。



【事業概要】

- ・歩行者動線検討
- ・基盤整備検討

現在の東口駅前の道路

(3) 大船駅北第二地区市街地再開発事業<組合施行>

1億7,735万円 (2年度 12億7,990万5千円)

本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の機能集積を図ります。

3年度は、公共施設完成に向けて、駅前広場等の都市基盤施設の工事を進めます。



【事業概要】

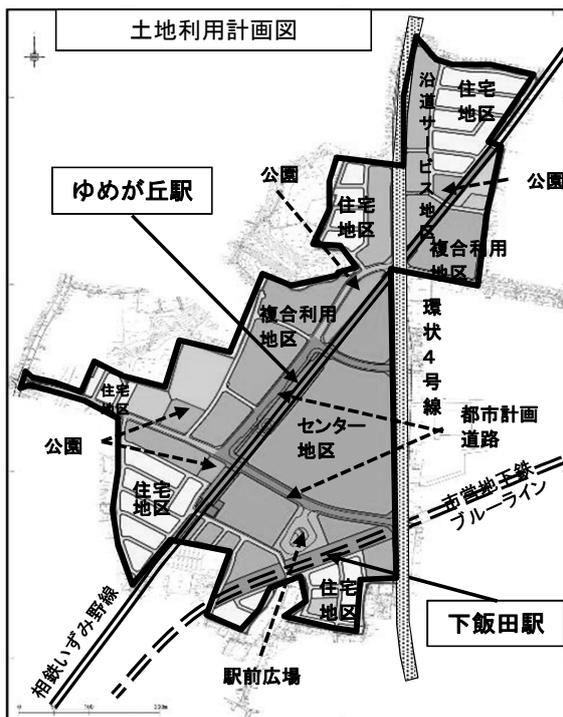
施行者	組合
施行面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～令和5年度
総事業費	約351億円
主な施設	商業・業務施設 都市型住宅 等
公共施設	駅前広場、公園 自転車駐車場 等

(4) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業<組合施行>

2億8,050万5千円 (2年度 6億2,593万3千円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路等の都市基盤施設を整備するとともに、商業施設の集積や都市型住宅等の整備促進を図ります。

3年度は、道路等の都市基盤施設の工事を進め、換地処分を目指します。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～令和4年度
総事業費	約113億円
公共施設	駅前広場、都市計画道路 区画道路、調整池、公園 等

**(5) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業<組合施行>**

**3億9,938万6千円 (2年度 6億2,639万1千円)**

※2年度2月補正前倒し分:1億4,000万円

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

3年度は、再開発ビルの建設工事及び、都市計画道路等の都市基盤施設の工事を進め、工事完了を目指します。



**【事業概要】**

施行者	組合
施行面積	約1.0ha
施行期間	平成28年度～令和3年度
総事業費	約140億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 区民文化センター 等
公共施設	駅前広場、都市計画道路 等

**(6) 中山駅南口地区市街地再開発事業**

**2億8,095万円 (2年度 1億2,350万3千円)**

中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。

3年度は、詳細設計や地盤調査等を進めるとともに、権利変換計画の作成を行います。



**【計画概要】 (予定)**

施行者	組合
施行面積	約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅 等
公共施設	駅前広場、都市計画道路 等

## (7) 拠点整備促進事業

6,700万5千円（2年度 6,816万2千円）

駅前広場など都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、緑環境とのバランスを図りながら、地区の特性を生かした戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行います。

一方、都市計画決定後も長期間にわたり未着手となっている地区においては、駅前にふさわしい土地利用について検討を進めます。

また、事業完了地区等において、市街地開発事業の実施による整備効果の検証を行います。

### ● 事業化を検討している地区 ※一部再掲

〈市街地開発事業検討地区〉

新横浜駅南部地区、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第2期地区、

綱島駅東口駅前地区、鶴ヶ峰駅北口周辺地区、上大岡C北地区、藤が丘駅前地区

〈事業手法等検討地区〉

東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

### ● 戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行う地区

土地区画整理事業地区：川和町駅周辺西地区、川向町南耕地地区【組合施行】

### ● 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区

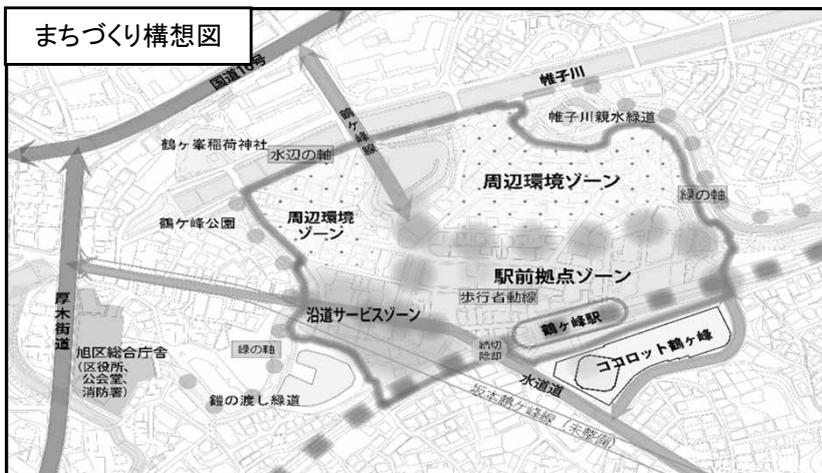
### ● その他

戸塚駅西口第3地区

## ① 鶴ヶ峰駅北口周辺地区

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」と効果的に連動させながら、地元組織を支援し駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

3年度は、関係地権者への意識調査の結果等を踏まえて、土地利用計画や事業手法等の検討を進めます。



### 【まちづくり構想範囲】

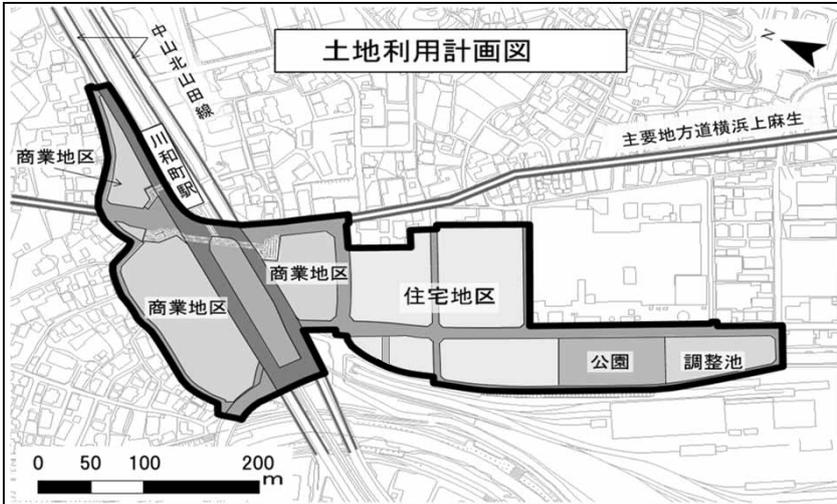
検討面積 約8.0ha

権利者数 約270人（借家人除く）

## ② 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業<組合施行>

川和町駅周辺西地区については、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら戦略的なまちづくりを進めるため、地権者による組合施行の土地区画整理事業を進めます。

3年度は、都市基盤施設の工事を進め、換地処分を目指します。



### 【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約7.3ha
施行期間	平成29年度～令和4年度
総事業費	約39億円
公共施設等	区画道路、公園、調整池 等

## ③ 川向町南耕地地区土地区画整理事業<組合施行>

横浜港北ジャンクション周辺の川向町南耕地地区については、グローバル化の進展につながるロジスティクス産業等の誘致・集積を図り戦略的なまちづくりを進めるため、地権者による組合施行の土地区画整理事業を進めます。

3年度は、都市基盤施設の工事を進め、換地処分を目指します。



### 【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約18.2ha
施行期間	平成29年度～令和4年度
総事業費	約50億円
公共施設等	区画道路、公園、調整池 等

(8) まちづくり誘導調整事業

3,076万7千円（2年度 1,794万1千円）

地区計画等を活用したまちづくりを誘導するとともに、地区の特性に応じたコンパクトで活力ある市街地形成や郊外住宅地の再生を目指します。

港北ニュータウン地区においては、区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりの検討などを行います。

また、旧保土ヶ谷県税事務所の跡地活用による保土ヶ谷駅周辺の活性化に向けた取組を進めるとともに、目吉駅西口周辺等において、まちづくりの方向性を検討していきます。

さらに、京浜急行電鉄（株）と連携し、金沢区心部及び富岡・能見台圏において、将来を見据えた沿線地域の魅力づくりに取り組みます。

■ 地区計画を活用したまちづくり誘導の事例（現在、事業が進行している地区）

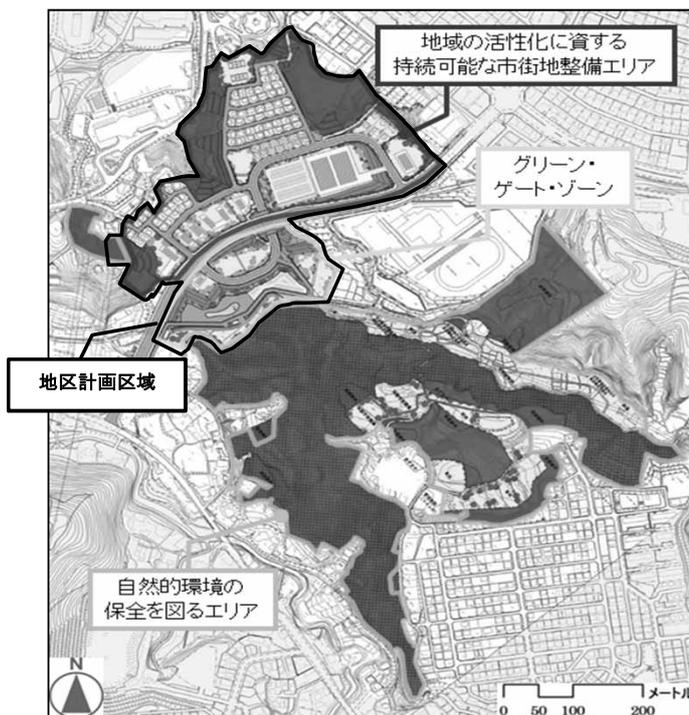
① 鶴見一丁目地区（花月園競輪場跡地）



【事業概要】

- 事業主体 独立行政法人都市再生機構、民間(3社)
- 地区面積 約10.7ha(地区計画)
- 地区施設 道路、歩道状空地、広場、緑地等
- 建物用途 共同住宅等
- 地区計画活用の概要
  - ・ 花月園競輪場跡地に防災機能を備えた一定規模のオープンスペースの確保等を方針に、駅前を含む地区計画を決定
  - ・ 地区計画に、地区公園の整備と合わせて、広場、緑地の確保や歩行者ネットワークの形成等を指定することにより、駅前にふさわしい土地利用を誘導

② 栄上郷町猿田地区（都市計画提案）



【事業概要】

- 提案面積 約31.9ha (公園、特別緑地保全地区を含む)
- 地区面積 約12.6ha (地区計画)
- 地区施設 区画道路、歩行者用通路、広場、樹林地、草地等
- 建物用途 商業施設、共同住宅、戸建住宅等
- 地区計画活用の概要
  - ・ 自然的環境の保全と市街地整備のエリアに分けて土地利用を進める都市計画提案に基づき地区計画を決定
  - ・ 地区計画に、建物の用途や道路、広場、樹林地、草地等の地区施設を指定することにより、円海山周辺緑地への連続性と生物多様性に配慮した緑豊かで周辺環境と調和する良好な景観を有する市街地の形成等を誘導

## ■ 京急沿線（横浜市南部地域）公民連携まちづくり



### 【事業概要】

京浜急行電鉄(株)との連携協定による取組

<取組イメージ>

- 金沢区心部
  - ・金沢区心部まちづくり構想(R2年度策定)を踏まえたさらなるまちづくりの検討
- 富岡・能見台圏
  - ・地域交通の確保
  - 「とみおかーと」の本格運行に向けた検討
  - ・生活を支えるサービスの充実、空き家・空き店舗等対策など



課題抽出や取組につなげる地域とのワークショップの様子



地域交通実証実験「とみおかーと」

◆郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けたまちづくり◆

(9) 旧上瀬谷通信施設地区整備事業

28億9,494万円4千円（2年度 20億4,000万円）

① 土地区画整理検討事業

17億8,894万4千円（2年度 10億2,100万円）

旧上瀬谷通信施設の土地利用については、約242haの広大な土地をいかし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

3年度は、土地利用基本計画（令和2年3月策定）に基づき、まちづくり協議会とともに土地利用の具体化に向け必要な検討を行うとともに、市施行による土地区画整理事業に向けた事業計画案作成や、都市計画法及び環境影響評価法に基づいた手続き等を進めます。

【事業概要】（想定）

施行者：市施行  
 施行面積：約242ha  
 公共施設：都市計画道路、区画道路、調整池 等

【3年度の主な内容】

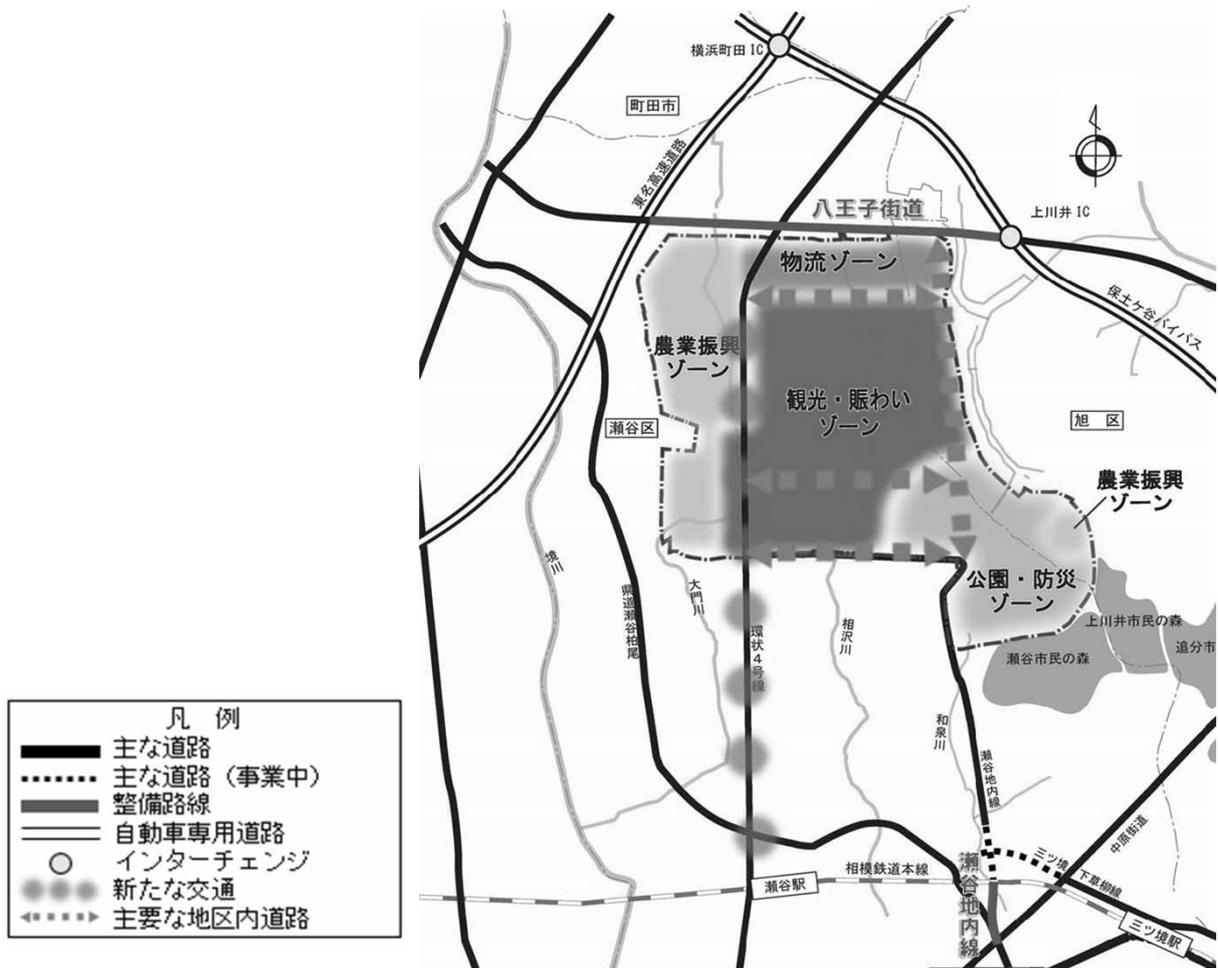
- ・事業計画案作成
- ・実施設計 等

② 新たな交通検討事業・周辺道路整備費

11億 600万円（2年度 10億1,900万円）

3年度は、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入に向けて、設計等を進めます。また、八王子街道の拡幅や瀬谷地内線の整備による周辺道路ネットワークの強化に向けて、設計、用地取得等を行います。

【土地利用基本計画（土地利用ゾーン）：令和2年3月策定】



## (10) 国際園芸博覧会推進事業

6億7,784万5千円（2年度 5億5,889万9千円）

平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的とした国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めます。

2027年の国際園芸博覧会の開催に向け、3年度は、国等と連携しながら博覧会国際事務局（BIE）への手続きに必要な事業計画等の検討を進めます。

また、2年11月に設立された「2027国際園芸博覧会推進委員会」とともに、国内外への広報PR・機運醸成や、3年度中（秋以降）の博覧会の開催組織「2027国際園芸博覧会協会（仮称）」の設立に向けた準備等を行います。

### 【3年度の主な取組】

- ・ 国際園芸博覧会に関する調査検討
- ・ 広報PR・機運醸成の取組
- ・ 博覧会協会（仮称）の設立準備
- ・ 国際園芸家協会(AIPH)等の関係機関との調整

### 【参考：開催概要】

クラス	A1（最高クラス）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
開催期間	2027年3月～9月
博覧会区域	約100ha
参加者数	1,500万人 (ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む)
メインテーマ	幸せを創る明日の風景 Scenery of The Future for Happiness



## 2027横浜 国際園芸博覧会

推進ロゴマーク

### 【参考：国際園芸博覧会の開催までの主なスケジュール(想定)】

年度	項目
H29(2017)	基本構想案の策定
H30(2018)	国への招致要望
H31/R1(2019)	AIPHへの開催申請・承認 「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」の設立
R2(2020)	「2027国際園芸博覧会推進委員会」の設立
R3(2021)	BIE認定協議開始 「2027国際園芸博覧会協会（仮称）」の設立
R4(2022) ～ R8(2026)	BIEへの認定申請・承認 基本計画の策定、会場設計、工事 参加招請、イベントなど
R9(2027)	国際園芸博覧会の開催（3～9月）



「2027国際園芸博覧会推進委員会」  
の設立総会・記念式典

## ◆市民とともに創り育てるまちづくり◆

### (11) 地域まちづくりの推進

2,473万9千円（2年度 2,410万2千円）

#### ① 地域まちづくり活動に対する支援

市民の皆様を取組を、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じてきめ細かに支援します。あわせて、地域まちづくりのより一層の普及啓発や地域に働きかける取組を進めます。

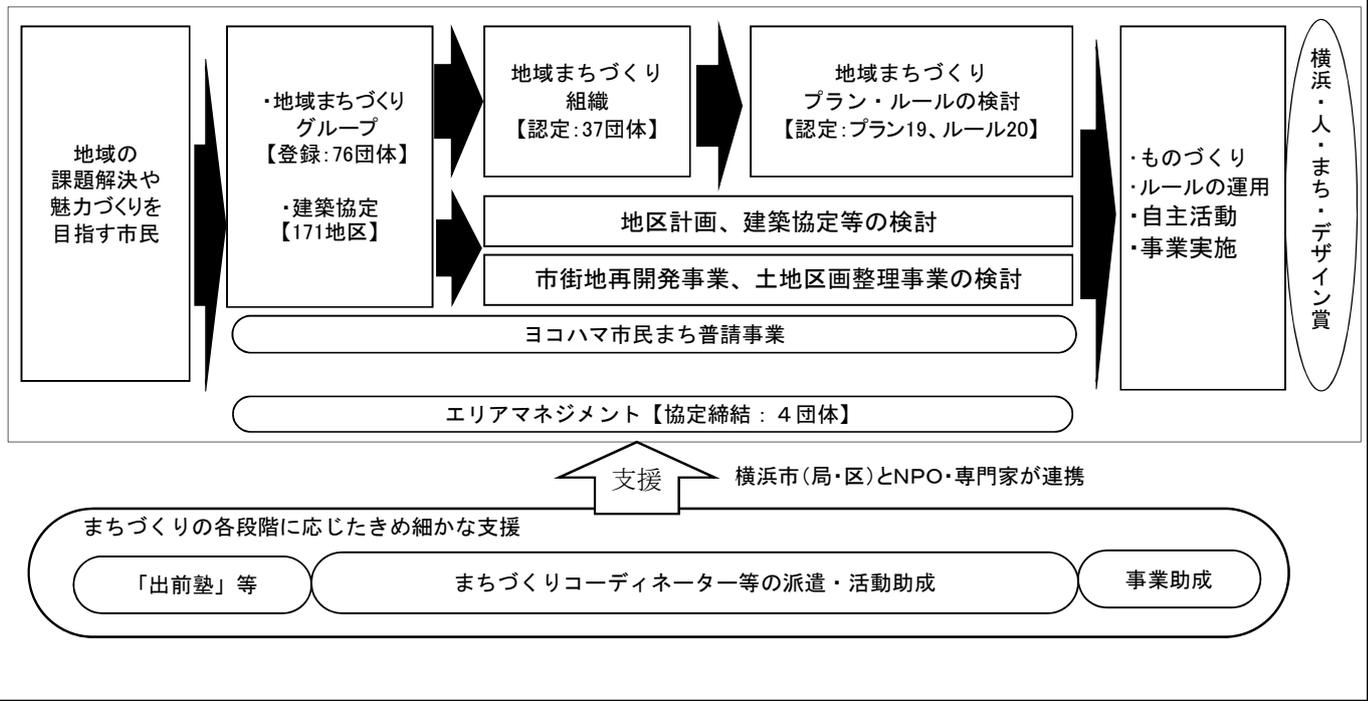
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動やプランに基づく自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の事業への助成等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰、出前塾等

#### 【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は令和3年4月1日時点の実績】



地区名 保土ヶ谷駅周辺地区（保土ヶ谷区）  
概要 旧東海道保土ヶ谷宿の歴史的資源と文化を活かした地域まちづくりプラン策定の支援



地区名 松風台地区（青葉区）  
概要 建築協定による良好な住環境を守るまちづくり

#### ② 区と連携したまちづくりの推進

地域課題等を踏まえて策定した都市計画マスタープラン区プランや地域福祉保健計画等に位置づけられた各地域のまちづくり活動を推進するため、より地域に身近な区と連携しながら、まちづくりの具体化に向けた取組を行います。

### ③ まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年に一度「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰しています。

3年度は、第10回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の募集及び表彰対象の選考を行います。

#### <最近3回の実績>

表彰年度	回次	応募件数	表彰件数
H27	7	43	6
H29	8	36	6
R1	9	32	6

#### <第9回（令和元年度）表彰事例>



鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と事業者が協働し実現した緑のまちづくり（鶴見区）



奈良町地域における交流拠点づくり～どんな時もつながり合える街の家族～（青葉区）

### (12) ヨコハマ市民まち普請事業

2,346万5千円（2年度 2,346万5千円）

市民が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業です。市民から公募した整備提案を2段階にわたる公開コンテストで選考し、500万円までの整備助成金を交付します。地域の皆様が主体的にまちづくりに関わることで、地域におけるまちづくりの輪が広がるなど、コミュニティの活性化が図られています。

事業周知を図るためのイベントとして、整備を行った市民グループによる整備成果報告会を開催するなど、多くの市民がまちづくりに興味を持ち、新たな提案につながるよう取り組んでいます。

3年度は、市民からの提案募集・選考及び2年度の選考提案に対する整備費を助成します。

- ・ 1次コンテスト、2次コンテスト等の開催
- ・ 1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・ 令和2年度選考提案に対する施設整備費助成

#### <最近3か年の実績>

年度	応募件数	整備件数 ※
H30	14	3
R1	12	3
R2	11	3

※ 整備件数は前年度の選考提案

#### <令和2年度整備事例（令和元年度選考提案）>



絵本をきっかけとした地域の交流の場「みんなの絵本のおうち」（泉区和泉中央南）



空き店舗を改修し、多世代交流拠点を整備「コミュニティカフェicocca」（港南区日野南）



みんなが自由に集まれる交流拠点を整備「菊名みんなのひろば」（港北区錦が丘）

# 【取組4】 災害に強い安全で安心な都市づくり

## ◆災害に強い安全で安心な都市づくり◆

### (1) まちの不燃化推進事業

6億6,920万円（2年度 8億4,895万7千円）

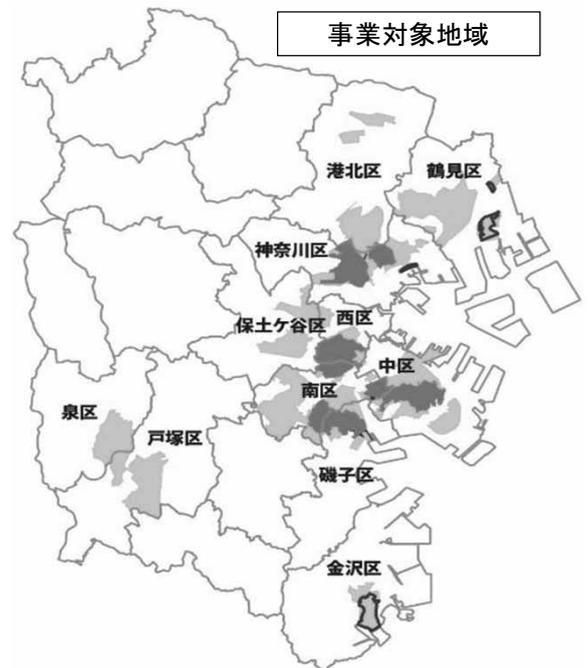
※2年度2月補正前倒し分:6,000万円

「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」（平成26年3月）に基づき、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」などにおいて、まちの不燃化に向けた取組を推進します。「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による防火規制とあわせて「建築物不燃化推進事業補助」などを行うほか、狭あい道路拡幅や広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会等への支援に取り組みます。

また、4年度末の減災目標達成に向けて、不燃化推進に関する補助制度等の市民への広報・周知をより一層強化します。さらに、地震火災対策の効果検証を行い、その結果を踏まえた5年度以降の地震火災対策について検討を進めます。

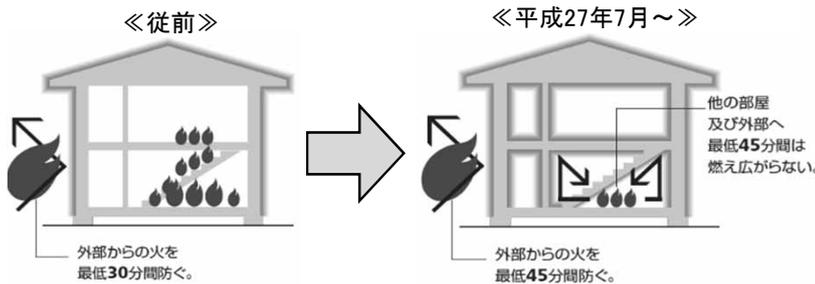
#### 【主な事業】(A、B、Cは、事業対象地域を参照)

- ①建築物不燃化推進事業補助（A、C）  
老朽建築物の除却費や「準耐火建築物」以上の新築費に対する補助を実施します。
- ②木造建築物不燃化・耐震改修事業補助（A、C）  
旧耐震基準の木造建築物の不燃化・耐震改修費に対する補助を実施します。
- ③木造建築物安全相談事業（A、C）  
木造建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士を無料で派遣します。
- ④身近なまちの防災施設整備事業補助（A、B）  
自治会町内会等による避難経路、防災広場、防災設備等の整備費の補助を実施します。
- ⑤狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽整備
- ⑥地域住民による防災まちづくり協議会等への支援



- A 重点対策地域（不燃化推進地域）  
約1,140ha
  - B 対策地域  
約3,960ha
  - C 対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区※  
約180ha
- ※対策地域のうち、地域住民によるまちづくり協議会が、防災まちづくり計画を策定した地区など

#### 不燃化推進地域における「条例に基づく防火規制」



#### これまでの実績：耐火性の高い建築物の建築件数

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3※1	R4※2
目標(累計)	240	1,020	1,800	2,580	3,360	4,140	4,900	5,700
実績(単年)	220	741	870	854	835	755	—	—
実績(累計)	220	961	1,831	2,685	3,520	4,275	—	—

※1：中期計画の目標年次

※2：地震防災戦略の目標年次

#### 【地震火災対策方針とは？】

東日本大震災をふまえ、平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、火災による焼失棟数及び死者数がこれまでの想定に比べ激増しました。このため、横浜市では、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、新たな地震火災対策の指針となる「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を平成26年3月に策定しました。令和4年度末までに全壊焼失建物棟数を50%減少させるために、関係局区によるプロジェクトを立ち上げ、建築物の不燃化や延焼遮断帯としての道路整備、感震ブレーカーの設置などの「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。

## 【取組5】 市民生活と経済活動を支える交通基盤整備

### ◆市民生活と経済活動を支える交通基盤整備◆

#### (1) 神奈川東部方面線整備事業

81億4,000万円（2年度 81億4,000万円）

本市西部や新横浜都心を東京都心方面と直結する速達性の高い電車の運行により、利用者の利便性の向上や新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」（西谷～羽沢横浜国大間）及び「相鉄・東急直通線」（羽沢横浜国大～日吉間）を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、令和元年11月30日に開業しました。引き続き、横浜羽沢貨物駅構内の復旧工事等を進めます。

「相鉄・東急直通線」は、4年度下期の開業に向けて、全区間で土木、軌道、電気工事等を進めます。



新横浜駅 ホーム階構築状況



神奈川東部方面線路線図

※駅名称については、都市鉄道等利便増進法に基づく手続きを行ったうえで、正式に決定します。

#### (2) 鉄道計画検討調査費

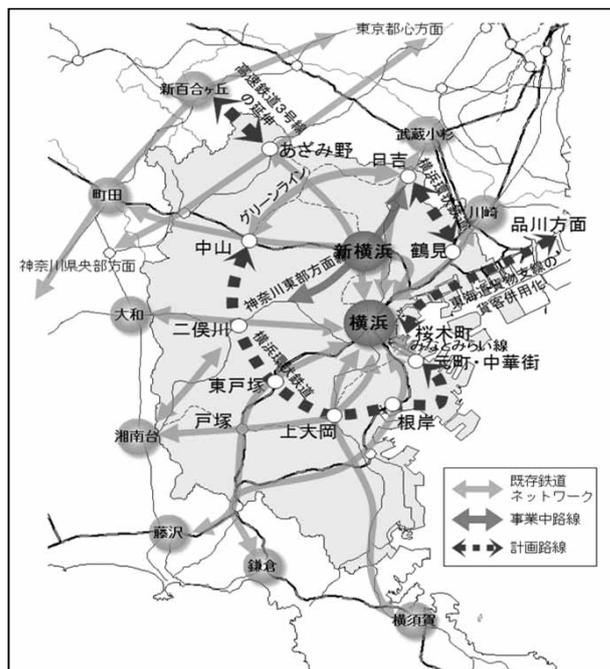
2,300万円（2年度 2,000万円）

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道、東海道貨物支線の貨客併用化等、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するための、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

3年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、事業主体である交通局が進める調査・設計作業と連携して関係者との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。併せて、新駅設置に伴う公共交通ネットワークや、関連する交通基盤等の検討を引き続き行います。

また、国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

さらに、鉄道駅における乗換利便性の向上などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。



市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワーク図

### (3) 公共交通利用促進調査費

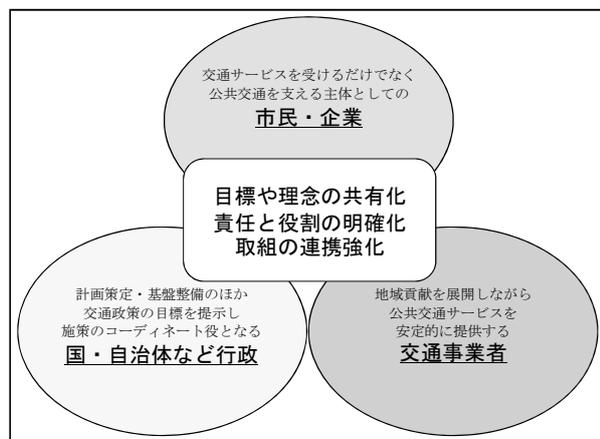
919万2千円（2年度 874万5千円）

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や、市民、交通事業者、行政から構成される交通政策推進協議会やテーマ毎の部会を開催し、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めています。

3年度も、引き続き、リーフレット、カレンダー、区別バスマップ等を配布し、公共交通の利用促進に向けた市民への啓発に取り組みます。さらに、市内小・中学校での出前授業を実施するとともに、教材の動画化を検討します。

また、都心臨海部の「高度化バスシステム」の拡充検討や、地域公共交通活性化再生法の改正（※）等を踏まえた身近で利用しやすい地域の交通・移動サービスの実現に向けた調査検討を進めていきます。

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月27日施行）



横浜の交通政策推進体制



出前授業

### (4) 総合交通調査調整費

541万2千円（2年度 1,357万円）

今後の交通施策を検討する際の基礎資料を収集するため、東京都市圏における交通の実態を総合的に把握、分析するための実態調査を実施してきました。

3年度は、今後実施する第6回東京都市圏物資流動調査に向けて、物流に関する課題分析や事業者へのヒアリングなど、国や関係自治体等と連携を図りながら事前検討・調査を進めていきます。

(5) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

1億5,349万9千円（2年度 1億1,285万円）

鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進しています。

3年度は、補助対象駅として、J R 横浜線の長津田駅が4月13日に使用開始したほか、J R 根岸線の山手駅、横浜線の新横浜駅、菊名駅、大宮駅の4駅について、使用開始する予定です。



J R 横浜線 長津田駅  
令和3年4月13日使用開始



相鉄線 二俣川駅  
令和3年1月24日下り線使用開始  
2月28日上り線使用開始

【補助対象駅と整備状況】

① 補助対象駅

- 1日あたりの乗降者数10万人以上の駅（21駅）

【J R 東日本】鶴見、横浜、桜木町、関内、長津田、新横浜、菊名、東戸塚、戸塚、大船、  
【東急】横浜、菊名、綱島、日吉、あざみ野、青葉台、長津田、【京急】横浜、上大岡、【相鉄】横浜、  
【横浜高速】横浜

- 視覚障害者利用施設の最寄駅（7駅）

【J R 東日本】山手、東神奈川、大宮、【東急】妙蓮寺、【京急】京急東神奈川、日ノ出町、  
【相鉄】二俣川

② 可動式ホーム柵の使用開始状況と整備見通し（鉄道各社の公表資料等をもとに作成）

（令和3年4月時点）

整備 鉄道事業者	使用開始			整備予定	整備見通し
	～令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)	令和4年度～	
J R 東日本	鶴見、東神奈川、横浜、桜木町	関内、新子安	山手、長津田、新横浜、菊名、大宮	東戸塚、戸塚、大船	令和14年度までに東京圏の主要路線330駅を整備し、うち京浜東北線、根岸線、横浜線等の120駅程度を令和7年度までに整備
東急電鉄	横浜、反町、東白楽、白楽、妙蓮寺、菊名、大倉山、綱島、日吉、たまプラーザ、あざみ野、江田、市が尾、藤が丘、青葉台、田奈、長津田				令和元年度に東横線、田園都市線の全駅で整備完了
京急電鉄	横浜、上大岡	京急鶴見	京急東神奈川、日ノ出町		京急東神奈川、日ノ出町は令和2年度予算を繰越して整備
相模鉄道	横浜、羽沢横浜国大	二俣川	西谷、希望ヶ丘、鶴ヶ峰、瀬谷		令和4年度までに全駅を整備
横浜高速	横浜、みなとみらい、馬車道、日本大通り、元町・中華街		新高島		令和3年度までにみなとみらい線全駅を整備
J R 東海	新横浜（新幹線）				

・太字は補助対象駅

・市営地下鉄ブルーライン・グリーンライン、横浜シーサイドラインは全駅整備済

# 一 般 会 計

## 令和3年度予算 総括表

(単位：千円)

		3年度 当初予算 (A)	2年度 2月補正予算 (前倒し分)	2年度 当初予算 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
11款 都 市 整 備 費		19,357,814	334,500	20,772,826	△1,415,012	△6.8
1	項 都 市 整 備 費	19,357,814	334,500	20,772,826	△1,415,012	△6.8
	1目 企 画 費	3,337,849	—	2,829,448	508,401	18.0
	2目 都 市 交 通 費	10,360,351	—	11,333,064	△972,713	△8.6
	3目 地 域 整 備 費	5,299,614	334,500	6,210,314	△910,700	△14.7
	4目 I R 推 進 費	360,000	—	400,000	△40,000	△10.0
17款 諸 支 出 金		4,397,862	—	3,635,963	761,899	21.0
1	項 特 別 会 計 繰 出 金	4,397,862	—	3,635,963	761,899	21.0
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	4,397,862	—	3,624,963	772,899	21.3
	18目 自動車事業会計繰出金	—	—	11,000	△11,000	△100.0
<b>合 計</b>		<b>23,755,676</b>	<b>334,500</b>	<b>24,408,789</b>	<b>△653,113</b>	<b>△2.7</b>
財 源 内 訳	特 定 財 源	13,067,964	293,800	13,380,667	△312,703	△2.3
	国 県 支 出 金	1,523,591	129,800	1,061,845	461,746	43.5
	市 債	10,055,000	164,000	9,677,000	378,000	3.9
	そ の 他	1,489,373	—	2,641,822	△1,152,449	△43.6
	一 般 財 源	10,687,712	40,700	11,028,122	△340,410	△3.1
<b>市債 + 一般財源</b>		<b>20,742,712</b>	<b>204,700</b>	<b>20,705,122</b>	<b>37,590</b>	<b>0.2</b>

1	<b>企画費</b>		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
	本年度	3,337,849		千円
	前年度	2,829,448		
	差引	508,401		
本年度の財源内訳	国県支出金	2,000	1 職員人件費	2,552,025
	市債	—	(常勤一般職員：320人 再任用職員：常勤職員2人 短時間勤務職員2人)	
	その他	19,521	2 都市づくり総合調整費	27,700
	一般財源	3,316,328	(都心臨海部、京浜臨海部におけるまちづくりに関する検討等)	
			3 土地取引監視対策費	1,393
			(国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	
			4 歴史的景観保全事業費	47,246
			(歴史的建造物の保全活用への助成等)	
			5 都市デザイン行政推進費	18,999
			(都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	
			6 国際園芸博覧会推進事業費	677,845
			(開催に向けた調査検討、広報等)	
			7 総合調整費等	12,641

2	<b>都市交通費</b>		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
	本年度	10,360,351		千円
	前年度	11,333,064		
	差引	△972,713		
本年度の財源内訳	国県支出金	361,747	1 横浜高速鉄道株式会社助成費	504,200
	市債	8,745,000	(利子補給等)	
	その他	181,718	2 東横線跡地整備事業費	29,600
	一般財源	1,071,886	(遊歩道維持管理)	
			3 神奈川東部方面線整備事業費	8,140,000
			(事業費に対する補助金)	
			4 神奈川東部方面線関連事業費	119,000
			(羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備等)	
			5 鉄道計画検討調査費	23,000
			(交通政策審議会答申路線の検討等)	
			6 都市施設等管理費	538,716
			(横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費(天井改修工事含む))	
			7 公共交通利用促進調査費	9,192
			(公共交通利用促進施策の推進等)	
			8 横浜都心部コミュニティサイクル事業費	13,700
			(コミュニティサイクル事業の実施)	
			9 総合交通調査調整費	5,412
			(東京都市圏物資流動調査等)	
			10 駐車場対策費	9,870
			(駐車場案内システム中央装置管理運営、基本計画の検討等)	
			11 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費	153,499
			(鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)	
			12 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業費	810,630
			(新たな交通の導入に向けた設計等)	
			13 都市交通基盤整備基金積立金等	3,532

3	<b>地域整備費</b>		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費		
	本年度	5,299,614		千円	
	前年度	6,210,314			
	差引	△910,700			
本年度の財源内訳	国 県 支出金	1,159,844	3	3	
	市 債	1,310,000	4	4	
	その他	1,268,134	5	5	
	一般財源	1,561,636	6	6	
			1	地域まちづくり推進事業費 (地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	42,256
			2	まちづくり誘導調整事業費 (地区計画を活用したまちづくり誘導、都市計画マスタープラン地域別構想の改定等)	30,767
			3	まちの不燃化推進事業費 (まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、防災広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会支援等)	669,200
			4	拠点整備促進費 (拠点整備に向けた事業化の検討等) 新横浜駅南部地区、二ツ橋北部2期地区、綱島駅東口駅前地区、鶴ヶ峰駅北口地区、上大岡C北地区、藤が丘駅前地区、東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区、川和町駅周辺西地区、川向町南耕地地区、金沢文庫駅東口地区、戸塚駅西口第3地区	67,005
			5	区内・関外地区活性化推進事業費 (旧市庁舎街区基本計画協定締結、みなと大通り及び文化体育館周辺道路改良歩行者デッキ設計、JR関内駅南口改良検討、区内・関外地区連携強化等)	348,818
			6	エキサイトよこはま22推進事業費 (西口駅前広場整備工事、東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備の検討等)	550,558
			7	ヨコハマポートサイド地区整備事業費 (公益信託への出捐、C4街区借地料の都市整備基金への積立等)	635,940
			8	地域再生まちづくり事業費 (初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	184,933
			9	区内・関外地区等まちづくり事業費 (北仲動線強化(野毛地区)工事等)	219,448
			10	新横浜都心部都心機能検討業務費 (まちづくり方向性検討)	1,800
			11	みなとみらい21関連公共施設整備事業費 (地区内歩行者ネットワーク環境整備等)	1,363,585
			12	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業費 (エリアマネジメント活動への助成)	70,800
			13	みなとみらい21企画調整事業費 (開発事業調整、来街者動態調査等)	8,200
			14	みなとみらい21地区施設管理事業費 (クイーンモール管理運営等)	509,441
			15	みなとみらい21事業推進費 (広報事業等)	4,800
			16	景観形成推進事業費 (景観形成に関する制度運用・普及等)	3,160
			17	屋外広告物管理・適正化事業費 (屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	57,756
			18	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備費 (道路ネットワーク強化に向けた設計等)	295,370
			19	地域施設管理費等 (所管施設管理費等)	235,777

4	I R 推進費		I R（統合型リゾート）の実現に向けた総合的な企画、調整及び推進に関する経費		
	本年度	360,000	1	I R（統合型リゾート）推進事業費 （アドバイザー・法務支援、インフラ・交通アクセス検討調査、懸念事項対策、広報等）	千円 360,000
	前年度	400,000			
	差 引	△40,000			
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—			
	市 債	—			
	その他	20,000			
	一般財源	340,000			

5	市街地開発事業費 会計繰出金				
	本年度	4,397,862	1	総務費繰出金	千円 647,278
	前年度	3,624,963	2	事業費繰出金	1,794,227
	差 引	772,899	3	公債費繰出金	1,955,358
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—	4	予備費繰出金	999
	市 債	—			
	その他	—			
	一般財源	4,397,862			

## 市街地開発事業費会計

### 令和3年度予算 総括表

(単位：千円)

		3年度 当初予算 (A)	2年度 2月補正予算 (前倒し分)	2年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
<b>1款 市街地開発事業費</b>		<b>12,190,927</b>	<b>140,000</b>	<b>9,456,114</b>	<b>2,734,813</b>	<b>28.9</b>
財源内訳	1項 総務費	694,102	—	692,951	1,151	0.2
	1目 市街地開発総務費	646,294	—	589,807	56,487	9.6
	2目 都市整備基金費	47,808	—	103,144	△55,336	△53.6
	2項 事業費	9,540,467	140,000	7,111,434	2,429,033	34.2
	1目 ニッ橋北部第1期地区事業費	1,367,161	—	1,196,448	170,713	14.3
	2目 新綱島駅周辺地区事業費	3,097,171	—	1,418,273	1,678,898	118.4
	3目 旧上瀬谷通信施設地区事業費	1,788,944	—	1,021,000	767,944	75.2
	4目 東高島駅北地区事業費	1,465,000	—	349,341	1,115,659	319.4
	5目 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	684,000	—	470,640	213,360	45.3
	6目 大船駅北第二地区事業費	177,350	—	1,279,905	△1,102,555	△86.1
	7目 泉ゆめが丘地区事業費	280,505	—	625,933	△345,428	△55.2
	8目 瀬谷駅南口第1地区事業費	399,386	140,000	626,391	△227,005	△36.2
	9目 中山駅南口地区事業費	280,950	—	123,503	157,447	127.5
	3項 公債費	1,955,358	—	1,650,729	304,629	18.5
	1目 元金	1,706,825	—	1,351,925	354,900	26.3
2目 利子	223,140	—	264,542	△41,402	△15.7	
3目 公債諸費	25,393	—	34,262	△8,869	△25.9	
4項 予備費	1,000	—	1,000	—	—	
1目 予備費	1,000	—	1,000	—	—	
<b>合 計</b>		<b>12,190,927</b>	<b>140,000</b>	<b>9,456,114</b>	<b>2,734,813</b>	<b>28.9</b>
特定財源		7,793,065	140,000	5,831,151	1,961,914	33.6
国県支出金		2,124,993	70,000	2,212,600	△87,607	△4.0
市債		5,034,000	70,000	3,152,000	1,882,000	59.7
その他		634,072	—	466,551	167,521	35.9
一般会計繰入金(一般財源)		4,397,862	—	3,624,963	772,899	21.3

1	<b>市街地開発総務費</b>		市街地開発事業にかかる一般行政職員人件費、事務費	
	本年度	646,294		千円
	前年度	589,807	1 職員人件費 (常勤一般職員：88人)	638,180
	差引	56,487	2 市街地整備調整管理費	4,634
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—	3 市街地整備推進管理費	3,480
	市 債	—		
	その他	16		
	一般会計 繰入金	646,278		

2	<b>都市整備基金費</b>		市街地開発事業の促進等を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	47,808	1 都市整備基金積立金	千円 43,808
	前年度	103,144	2 消費税納付等	4,000
	差引	△55,336		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	—		
	市 債	—		
	その他	46,808		
	一般会計 繰入金	1,000		

3	<b>二ツ橋北部第1期地区事業費</b>		都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確保します。全体の事業予定区域約9.4haのうち、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業を実施します。	
	本年度	1,367,161		千円
	前年度	1,196,448	1 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区 土地区画整理事業費 (用地取得、建物移転補償、調整池工事等)	1,367,161
	差引	170,713		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	100,000		
	市 債	1,199,000		
	その他	47		
	一般会計 繰入金	68,114		

4	<b>新網島駅周辺地区費</b>		<p>相鉄・東急直通線の新駅が整備されることによる交通利便性向上の効果を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めるため、土地区画整理事業によりバス乗降場や網島街道等の都市計画道路を整備するとともに、土地区画整理事業と一体的に市街地再開発事業を進めます。</p>	
	本年度	3,097,171		
	前年度	1,418,273		
	差引	1,678,898		
本年度の財源内訳	国県支出金	776,075	1 新網島駅周辺地区土地区画整理事業費 (都市基盤施設工事等) 千円 943,621	
	市債	2,021,000	2 新網島駅周辺地区関連事業費 (新網島駅網島方出入口整備等) 1,660,000	
	その他	200	3 新網島駅前地区市街地再開発事業費 (再開発ビルの建築工事等) 493,550	
	一般会計繰入金	299,896		

5	<b>旧上瀬谷通信施設地区事業費</b>		<p>旧上瀬谷通信施設の土地利用については、約242haの広大な土地をいかし、農業振興と新たな都市的土地利用による郊外部の活性化拠点の形成を目指すため、本地区全体で市施行による土地区画整理事業の実施を前提とした検討を進めます。</p>	
	本年度	1,788,944		
	前年度	1,021,000		
	差引	767,944		
本年度の財源内訳	国県支出金	—	1 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理検討事業費 (事業計画案作成、実施設計等) 千円 1,788,944	
	市債	547,000		
	その他	—		
	一般会計繰入金	1,241,944		

6	<b>東高島駅北地区費</b>		<p>土地区画整理組合が行う土地区画整理事業と本市の埋立事業を一体的に行い、面的整備を実施するとともに、国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、医療・福祉施設、国際交流施設、生活利便施設、都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図ります。</p>	
	本年度	1,465,000		
	前年度	349,341		
	差引	1,115,659		
本年度の財源内訳	国県支出金	439,000	1 東高島駅北地区土地区画整理事業費 (建物移転補償費等) 千円 878,000	
	市債	439,000	2 東高島駅北地区埋立事業費 (埋立工事等) 587,000	
	その他	587,000		
	一般会計繰入金	—		

7	横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。	
	本年度	684,000	千円 684,000
	前年度	470,640	
	差引	213,360	
本年度の財源内訳	国県支出金	342,000	
	市債	342,000	
	その他	—	
	一般会計繰入金	—	
		1 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)	

8	大船駅北第二地区事業費	本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅などの機能集積を図ります。	
	本年度	177,350	千円 177,350
	前年度	1,279,905	
	差引	△1,102,555	
本年度の財源内訳	国県支出金	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般会計繰入金	177,350	
		1 大船駅北第二地区市街地再開発事業費 (都市基盤施設工事等)	

9	泉ゆめが丘地区事業費	市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備促進を図ります。	
	本年度	280,505	千円 280,505
	前年度	625,933	
	差引	△345,428	
本年度の財源内訳	国県支出金	140,250	
	市債	140,000	
	その他	—	
	一般会計繰入金	255	
		1 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費 (建物移転補償、都市基盤施設工事等)	

10	瀬谷駅南口第1地区事業費	市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。	
	本年度	399,386	
	前年度	626,391	
	差引	△227,005	
本年度の財源内訳	国県支出金	187,193	
	市債	206,000	
	その他	—	
	一般会計繰入金	6,193	
		1 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)	
			千円 399,386

11	中山駅南口地区事業費	中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。	
	本年度	280,950	
	前年度	123,503	
	差引	157,447	
本年度の財源内訳	国県支出金	140,475	
	市債	140,000	
	その他	—	
	一般会計繰入金	475	
		1 中山駅南口地区市街地再開発事業費 (詳細設計、権利変換計画作成等)	
			千円 280,950

12	公債費・予備費	市街地開発事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	1,956,358	
	前年度	1,651,729	
	差引	304,629	
本年度の財源内訳	国県支出金	—	
	市債	—	
	その他	1	
	一般会計繰入金	1,956,357	
		1 元金 2 利子 3 公債諸費 4 予備費	
			千円 1,706,825 223,140 25,393 1,000

